

平成24年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(平成23年度対象)

平成25年3月

都城市教育委員会

平成24年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の方法等について

都城市教育委員会

1 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の全般において、その管理・執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出及び公表することが義務づけられました。

都城市教育委員会としては、これまでも本市の教育の発展のためにさまざまな事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところです。

政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うと共に、住民に対する説明責任を果たす上で、重要なことです。そのような観点から、法の規定に基づき具体的な内容の点検・評価を行い、公表するものです。

2 具体的な点検・評価の方法

項目	点検・評価方法
その1 教育委員会の活動状況 (1)教育委員会の会議の運営等 (2)その他教育委員の活動	平成23年度の教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行う。
その2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	事務事業(平成22年度～平成24年度)の事前評価により採択され、かつ、平成23年度当初予算に計上された事務事業に対する実績、評価及び課題等を行い、その達成度を基準に5段階評価とします。 評価5 達成度100% 評価4 達成度概ね80% 評価3 達成度概ね60% 評価2 達成度概ね40% 評価1 達成度20%未満

3 外部評価の方法

「都城市教育委員会外部評価委員設置規程」に基づき、外部評価委員2名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見を求めるものです。

4 公表

最終的には、「平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成23年度対象)」としてまとめ、市議会議員全員に配付するとともに、市のホームページで公表するものです。

平成23年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート その1

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の運営等

都城市教育委員会における会議は、毎月1回の定例会のほか、必要がある場合には臨時会を開催し、教育委員会の決定を要する議案について審議を行うとともに、重要事項について事務局及び教育機関が報告等を行っている。事前に教育委員に会議資料を配付し、各委員が十分に内容把握の上、委員会での検討を行った。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、平成23年度は、教育委員会の開催日を事前に市のホームページで公表した。さらに、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第13条及び第14条の規定に基づき、市のホームページで定例会及び臨時会毎の会議録の公表を行った。

平成23年度の教育委員会会議の開催状況は、次のとおりである。(教育委員会の付議事件名表は、別紙資料のとおり)

回	(1)開催日 (2)会場 (3)付議案件数 (4)傍聴人数	教 育 長 報 告	教育長報告及び付議案件に関する主な教育委員の意見
1	(1)平成23年 4月8日(金) (2)市役所南別館3階 委員会室 (3)報告14件、議案1件 (4)0人	(1)学校の新年度の体制について 新年度も新体制で無事に出発し、55校、54名の校長で始業式を行ったところである。人事面については、校長を含め合計982名の教職員で、市外に転出した教職員が100名、市内に転入した教職員が96名である。着任式では、私の方から教育長としての思いも伝えたところである。先生方も本当に引き締まっており、本市の教育を担っていく決意を強く感じた。96名の先生方に本市の教育を理解してもらうために、都城島津邸、美術館、図書館等の教育機関の見学をしてもらうことをプロ	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故もそうですが、本当に安全教育を徹底しないと、今の子どもたちは怖いもの知らずの部分があり、こんな状況があれば大きな事故につながるということを子どもたちに教える場や命を守ることを理解させることが必要だと思います。 ・学校教育ビジョンの1つである、郷土を愛する、理解するには色々なプログラムがあると思います。例えば、都城島津邸や歴史資料館に行って歴史に触れるということもあります。市の歴史読本については、一般に評判は良かったと思いますが、市内の学校の取り上げ方や先生方の温度差もあり、もっと活用されても良いのではないかと思います。カリキュラムの問題もあり

	<p>グラムとして取り入れた。今後も様々な機会を通じて、都城市を知ってもらう方策を考えていきたい。</p> <p>(2)教育方針の施策について</p> <p>教育方針の施策を基に新年度をスタートしなくてはならないが、本市の教育プランを改善して先生方にお示ししていきたい。市民の願いがかなう南九州のリーディングシティとしてふさわしいものを策定するものであり、継続することが大事であることから基本的な4つの柱は変えず進化させていきたい。施策については色々と考えていかななくてはならない。</p> <p>具体的には、たくましい体を追及していく上で、交通事故、重大事故が昨年から3件発生していることは大きな問題である。1名は亡くなり、1名は意識不明の重体である。このような事態をなくすために、どのような手立てがあるか学校教育課長とも色々話し合いをしている。その中で、安全教育の担当者を集めて、教育委員会からの話や、警察署の交通課担当の方をお呼びして話をしてもらう予定にしているが、共通理解のもとに各学校で更なる努力をしてもらいたい。</p> <p>いくつか改善点を出してもらい、今回は新しい都城市教育のスタートをしたいと考えている。</p> <p>ふるさと教育について、都城島津邸等の活用促進や歴史教育プログラムの活用促進等を図っていくことが重要である。具体的にどのような学校としてのアクションを取っていくか、そこが大きな課題である。ふるさと学、都城学を各学校の教育課程に入れることも検討する必要がある</p>	<p>大変かとも思いますが、先生方にこの活用について意識を持っていただきたいと考えています。今年、美術館の大きなイベントが計画されていますが、父兄から、「子どもを連れて一緒に観賞するというのは限られているので、学校の集団鑑賞はできないものか。」という話を聞くことがあります。カリキュラムや輸送手段の問題もあるとは思いますが、子どもの心に深い印象を与える貴重な機会も必要であり、美術館の活性化にもつながることから、是非検討していただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 教育委員会事務局から、年度当初の教育課程作成前に今年度の美術館等のイベント計画を学校に伝えて、都城を知るという目的で遠足に替えて美術館や都城島津邸へ集団で連れていくことを学校へ投げかけていただきたいと思います。 • 都城島津邸等も含めて学校での集団鑑賞の際には事前に作品の説明を行い、毎学年繰り返し行うような形での学習をさせていただきたいと思います。 • 小中学生に郷土教育を遠足とかの学校行事に組み込むためには、年度当初に計画しなければ実現しないと思います。郷土を子どもたちに教える教育が必要であると思います。 • 現在の家庭教育学級の開設状況を調査して、次回の定例教育委員会で報告してください。家庭教育学級は教頭先生が運営をとりまとめておられ苦労されていますので、活性化のテコ入れを検討する必要があると思います。
--	---	--

		<p>ある。</p> <p>例えば、総合的な学習の時間に入れるとか、都城学を学ばせる時間を各学校に浸透させる、共通理解を持つことも大事である。今年度、来年度、再来年度をかけて、様々な手立てを講じていきたいと考えている。</p> <p>(3)読書感想文コンクールについて</p> <p>高城学習センターで小学生読書感想文コンクールの表彰式があった。700点を超す応募があったが、入賞作品を見ると本当に素晴らしい作品があった。各学校共、読書活動に本当に努力していると感じたところで心強く思った。ただ、学校毎の温度差も否定できない部分もある。読書教育の充実、子どもたちを読書好きにするために、どのような手立てを打つのか、もう少し力をいれなくてはならない部分も感じた。</p>	
2	<p>(1)平成 23 年 5 月 11 日(水)</p> <p>(2)市役所南別館 3 階 第二会議室</p> <p>(3)報告 11 件、議案 3 件</p> <p>(4)1 人</p>	<p>(1)本年度の教育的課題について</p> <p>平成 23 年度の各学校のスタートが順調にされた。市外より 9 名の校長、9 名の教頭が転入され、市内の小中学校校長会、教頭会を開催した。その中で校長、教頭をお願いしたことの 1 つに、今東日本大震災で未曾有の震災が起こっているわけであるが、本市においても新燃岳降灰の土石流の心配があるところで、危機意識を持って各学校は対応して欲しい。特に、市においては今日も警戒対策本部が設置されたところであるが、基本的な考え方にプロアクティブの 3 原則というものがある。1 に「疑</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ボランティアで支援している指導者にも、規範意識や他人を思いやるやさしい気持ちについて重点的に話をしながら指導していただきたいと思います。指導者の中には、ややもすると勝利主義に走りがちなおられるので、規範意識等についての指導も意識して行っていただきたいと思います。 • キャリア教育やコミュニケーション能力の向上とかがスローガンに終わっている部分もあるとか、現実と教育ビジョンとのギャップはありますが、当たり前を当たり前でできるという規範意識についての教育が必要だということを学校教育課から話をしていただきたいと考えております。

	<p>わしい時には行動せよ。」、2に「最悪の事態を想定して行動せよ。」、3に「空振りには許されるが、見逃しは許されない。」という姿勢で、都城市長をはじめ市の職員は危機意識を持って行動している。各学校でも、この考え方を参考にして取り組んで欲しいと話した。</p> <p>いくつか話した中で、本市の教育的課題を解決する必要があるが、やはり学力向上を最大の課題として捉えていくこととする。昨年度も話したが、本年度も新しい校長を前に、県内26の市町村があるが、向こう3年間で本市をベスト3の学校にしたいということ話を話した。小さな町村では、本当にきめ細やかな指導ができやすい訳で、当然学力は上がる。本市のような大きな規模を持つ市では、なかなか全体を底上げするのは至難の業である。しかし、気概を持ってベスト3を目指して取り組んで欲しいということをお願いしたところである。繰り返しお願いしたので、校長、教頭もただならぬものを感じられたものと思い、頑張っていただけのものである。</p> <p>その中で多くの施策がある訳だが、特に本年度は本市の小学校で、教科分担制及び専科制の導入をしていくこととしている。小1プロブレム、中1ギャップとか非常に大きな問題がある訳である。特に小学校から中学校に行くときに大きく環境が変わるので、子どもたちが学校に馴染めない状況が困るということで、その打開策として小学校5年、6年での教科分担制及び専科制の導入をして、中学校へ行くときのための準備を少しずつやっていくということである。多くの人、教師と関わることの良</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の中身を幅広く知ることが含めて、人との接し方を経験することが重要だと思います。 ・キャリア教育も難しい部分もありますが、学校ではマナーとか日常生活での規範意識を養うこと等が必要ではないかと思いません。 ・都城島津邸の場所の案内看板の設置をお願いしたいと思います。 ・国道10号線に、図書館と美術館の共同で都城島津邸の案内板を設置したら良いのではないかと思います。 ・市外からの観光者用の案内板の設置が必要だと思います。 ・新燃岳降灰のために御池小、夏尾小、夏尾中の3校だけに空調機器を設置するということですが、全ての学校に設置するような全体的な検討はされなかったのですか。中長期の事業計画があると思いますが、緊急性を考慮して臨機応変の予算対応はできないのでしょうか。 ・教職員住宅は、老朽化したものについては、整理すべきだと思います。 ・教育研究所研究所員の研究内容はすばらしいと思っていますが、学校の中での立場を他の先生方に理解してもらい、皆で支援体制を構築するように校長に話すべきではないでしょうか。本人も学校の中で自信を持って欲しいと思います。 ・小学校における教科分担制及び専科制の導入で、中1ギャップもなく多くの先生とのふれあいができることは、メリットがあり期待しています。 ・成人式の時に、新成人になった自覚を促すために国政に参加する意味で、選挙に行つて欲しいという話を選挙管理委員会から
--	---	--

		<p>さを感じて欲しいと考えている。</p> <p>(2)スポーツ少年団の結団式について</p> <p>スポーツ少年団本部総会、結団式が開催された。今の子どもたちの育ちの状況を見ると、規範意識をどのように形成するか、忍耐力をどのように培うか、他人を思いやるやさしい心を具体的な場でどのように指導していくのかという、大きなテーマがある。スポーツはこの3つのテーマを追求するうえで有効な教育手段であると考えられる。結団式が多くのチームが参加し高城体育館と市体育館の2会場で開催されたが、学校教育のみならず社会教育の場で子どもたちが育っていくことに感謝している。仕事をもちながらのボランティア指導者の熱意に感動したところであり、子どもたちはこの指導者や家族に感謝の念をもちながら活動していくことを切に願っているところである。</p> <p>(3)宮崎県教育振興基本計画について</p> <p>未来を切り開く心豊かなたくましい宮崎の人づくりについて、先般、教育長、教育委員長会議が行われた。その中で県教育委員会が提示した、平成23年度から平成32年度までの10年間の第2次宮崎県教育振興基本計画について協議をした。目指す県民像を明記し、5つの施策の目標を掲げてさまざまな施策に取り組むことになっている。キャリア教育について、教育長、教育委員長の分科会が行われ、現代の若者の課題として、学生から職業人への移行が円滑に行われていない職業的自立、コミュニケーション能力が職業人として欠けている、あるいは</p>	<p>していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもフェスティバルの開催は良いことだと思いますが、楽しむことも大事ですが、活動の中でのリーダーの規範意識の形成のために指導して欲しいと思います。様々な場面で大人からの指導が必要であると思います。
--	--	--	---

		<p>は職業観、職業意識の未熟さ、目的意識が希薄だとかについて、学校教育が何をしていくのかという観点から議論が行われた。キャリア教育というものは職業教育を包含するものであり、人間形成能力とか社会形成能力だとかの自己課題解決能力やキャリアプランニング能力が今求められている。議会でよく取り上げられる職業体験は中学校で実施されているが、キャリア教育の一環として検討していくべきだという意見も出された。私の方からは、「あれやってくれ、これやってくれという」という提案というものがあるが、このことについては、「こんな考え方もあり、こんな方法もありますよ」という具体的な考え方を示すべきだということを国も県も突っ込んだ意見を提案していることを話した。</p> <p>宮崎県子ども読書推進計画の中で、平成23年度から平成32年度の計画で宮崎県の子どもたを読書好きにしていこうという計画があるが、都城市は昨年度から図書館サポーター事業を立ち上げており、今年度はさらに充実したものにする計画であり、県の計画に沿ったものであると認識している。</p>	
3	<p>(1)平成23年 5月30日(月)</p> <p>(2)市役所南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告7件、議案4件</p>	<p>(1)教育長の学校訪問について</p> <p>全学校の校長を訪問することになっているが、市内に新しく赴任された校長、転任された校長を中心に学校訪問を実施した。残りの全学校を1学期中に全部訪問したいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年、運動会は雨天のために順延される可能性があると思います。子どもの健やかな成長を保護者は見たいと思っているはずだと思います。そこで、順延される場合には1日、2日後の平日に順延せずに、1週間遅くして日曜日に開催することはできないのでしょうか。授業等に支障が出ることも想定できま

<p>(4)0人</p>	<p>直接訪問することによって、校長の思い、学校の状況を聴き、私の思いや教育委員会の考え方を伝え1年のスタートを切ったところであり、様々な教育課題について校長と共有し、心をつなげて都城市の教育に当たっていきたくと考えているところである。6月議会があるので、その準備で学校訪問については十分な対応ができない状況ではあるが、7月以降時期が遅くなっても全ての学校を直接訪問し、校長と話したいと考えている。</p> <p>(2)ソロプチミストからの児童図書購入資金の寄附について 5月12日ソロプチミストの方々が教育長室に御見えになって、今年も本市の子どもたちのために児童図書購入資金の寄附をいただいた。このような善意を受けとめて、市長のマニフェストにもあります読書の重要性について、校長会等でもこの話をしてこのような善意に支えられて市の教育が行われていることの認識を伝えていくことが重要であると考えているところであり、本当に感謝しているところである。</p> <p>(3)エキスパートティーチャーの認定書交付式について 5月24日にエキスパートティーチャーの認定書交付式が行われた。平成20年度からの事業であり、本市の教育的課題は何と言っても学力の向上であり、これを実現するためには教師の指導力、授業力に勝るものはないと考える。どのように学習指導要領が変わろうとも、どのような立派な教育基本方針が策定されようと、教師の考え方や認識が変わらないと本市の教育向上は達成できないと考えている。したがって、どのように教師の指導力、</p>	<p>すし、子どもや保護者の思いを考えると次週の日曜日の開催がなぜできないのか不思議に思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長は、PTAと協議して運動会の順延の日程を判断して欲しいと思います。 ・都城市学校給食センター運営審議会委員に栄養士は入っていませんが、給食の献立を検討するのに必要な人材ではないでしょうか。 ・上原文庫の存在は、国会図書館でも見られない貴重な文化財なのですが、そのニーズや存在価値を保っていくのは難しいと思います。劣化すればなくなる訳ですから、厳選してデジタル化することも検討の余地はあると思います。 ・教科書展示会に来られる方は、歴史的なものに興味を持っておられる方が多いと思いますので、採択されるかどうかかわからないものについての市民への対応は、慎重にされるべきだと思います。 ・市民に、あれだけ熱心に話をしたのに採択されなかったと言われ、不審を抱かれることのないような慎重な対応が必要だと思います。 ・美術館の佐伯祐三と山田新一展に、山田新一の著「素顔の佐伯祐三」があれば、置かれたら良いのではと思います。二人の友情の絆に触れていただくことで、鑑賞に役立つのではと思います。 ・中学生は早く連絡されれば、美術の時間をまとめて授業を組み替えて美術館の佐伯祐三と山田新一展の鑑賞が可能であると思います。小学生も担任が図工の時間を調整することによって可能であると思います。いずれにしても早めの情報提供が必要だ
--------------	--	---

		<p>授業力を向上させるかという課題を解決するための方法の一つが、このエキスパートティーチャー事業である。今年度は小学校7名、中学校3名の計10名のエキスパートティーチャーを委嘱したところである。本当に頑張って頂いている先生方である。本年度は、その先生方に授業研究会の中で実際に授業をしてもらい、他の先生に見てもらうことによって、授業はどのようにするべきかを協議をしていくことを考えている。</p> <p>昨年度は、465名の先生方が授業研究会の授業に参加され、感じるものが多くあったことと思います。今年も初期の目的を達成するために10名の先生方を学校教育課が中心となり教育委員会が支援しながら、本市の学力向上を目指していきたいと考えている。</p>	<p>と思います。</p>
4	<p>(1)平成23年 7月14日(木)</p> <p>(2)市役所南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告10件、議案7件</p> <p>(4)0人</p>	<p>(1)中学校の教科書採択について</p> <p>7月8日に本市と三股町で構成する北諸県教科書採択協議会を開催した。平成24年4月から中学校で使用する教科書の採択について協議したところである。中学校の40名の教科書研究員や専門委員の方々が、全身全霊をかけて綿密、詳細に検討され、3日間家庭でも深い研究をされるなど大変ご苦労されたことに感謝を申し上げたい。その検討結果は、客観的で公平なものであり、それに基づいて教科書採択協議会で協議をしたところである。その協議結果については、本日の議案として後ほど提案するが、本日の教育委員会で決定していただくこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館での教科書展示会に行きましたが、来場者の方が当番の教頭先生に熱心に質問されている光景を拝見しました。素晴らしい成果だと思います。 ・先生方の地域の行事への参加についてですが、先日、甲斐元町の六月灯に行きましたときに、南小、明道小の校長先生、姫城中の教頭先生が参加されている姿を見まして、地域との連携を図る行動をされていると感じました。 ・毎年、子どもたちが六月灯のプログラムの中で、舞台上で活躍している姿を見ますが、今年は、南小、明道小の多くの子どもたちが舞台上で活躍していました。このことは、先生方が、子どもたちに地域の行事への積極的な参加を働きかけられていると感

	<p>になる。</p> <p>6月17日から6月30日に市立図書館で教科書展示会を開催したが、今年度より学校から市民に身近な市立図書館に会場を移した効果により、閲覧者数が昨年度は47名であったが、今年度は744名と大幅に増加した。昨年度は、県全体の閲覧者数が738名であったが、これ以上の閲覧者数となった。市民の方から展示会場を市立図書館に移して良かったという感想をいただき、市立図書館職員の方々をはじめ様々な方々のご苦勞に感謝したい。</p> <p>(2)市議会の状況について</p> <p>毎回、市議会では教育委員会に鋭い質問がある。今回の6月市議会で印象的だったことは、議場での質議はなかったが、議員より教育委員会に「地域と密着した学校経営について」の質問が寄せられた。学校の先生が、地域の行事に参加していないという印象を持たれているのではないかと感じたところである。その指摘を真摯に受け止めて、先日の校長会において、先生方の地域の行事への参加の重要性について話をしたところである。全ての先生が地域の行事に参加している学校もあれば、そうでない学校もあり、学校間で格差があるが、全体としては参加が少ないという印象を持たれていると感じている。地域の方々や保護者の方々が望まれているのは、六月灯等の地域の行事で、普段の学校行事とは異なる場で先生の姿が見えるということについて、地域との連携の重要性を感じておられ、そのことが、学校経営の基盤である</p>	<p>じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回の耐震診断の判定会では、早期の建築物の耐震性向上が達成できないため、頻繁に判定会ができるように県に要望されてはどうか。 ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について教育委員会の活動状況の様式を平成22年度分から変更するということが、今後、残るのであれば、提案通り具体的に標記した方が良いと思います。点検される教育委員の意見があることも良いことだと思います。 ・評価には、どのような目的があって、どのようなことをしたか、それに対する満足度の3つの切り口が必要だと思いますので、様式の変更は良いことだと思います。 ・教育委員会の活動状況についてのシート様式を具体的にすることについては、賛成です。 「自己点検・評価シート その1」の(1)教育委員会の会議の運営等の表の右側の欄「主な教育委員の意見」を「教育長報告及び付議案件に関する主な教育委員の意見」とした方が、具体的に解りやすいと思います。 ・人権啓発標語の応募数については、学校によって差が大きいようです。先生方が時間をかけて子どもたちに応募を呼びかけている学校と、そうでない学校があるように見受けられます。小学生の方が人数が多いのに、中学生の方が応募が多いという点では、小学校に多くの応募を呼びかける必要があると思います。 ・学校によって応募数の格差があるので、全部の学校で均しく応募の呼びかけをして欲しいと思います。 ・応募の呼びかけも必要ですが、人権の意識付けが重要であり、
--	--	--

		<p>と考える。</p> <p>私ごとであるが、先日、早水町の六月灯に出かけたが、多くの家族連れの小中学生を目にした。</p> <p>この状況は、本当に地域を愛し、ふるさと感じる気持ちが育まれていると感じ、その場でお会いした校長先生ともそのことについて話をしたところである。</p> <p>(3)教育長の学校訪問について</p> <p>市内の54校の学校訪問をすることにしているが、終わりに近づき残り数校になった。校長先生の思いを聞きながら、元気を出してもらいたいとの思いで学校訪問をしているところである。どの校長も鋭意努力して、一生懸命学校経営にあたっておられる姿を見て感謝の気持ちである。とくに、「緑のカーテン」を意識しながら学校訪問をしているところであるが、ヘチマやゴーヤをできる範囲で植えている状況であった。各学校とも校長を中心に、元気に学校運営を行っていることを感じたところであり、残りの学校訪問を行いたいと考えている。</p>	<p>結果よりもその過程が大事だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先生方が広域的に異動されることから、県内同じ教科書を採択される方が、教えやすいという面があると思います。内容的により教科書の選択だと思います。
5	<p>(1)平成23年 8月3日(水)</p> <p>(2)市役所南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告1件、議案2件</p> <p>(4)0人</p>	<p>(1)市内小学校教諭逮捕に係る主な経緯と対応について</p> <p>本日、午前7時50分に市内小学校教諭が、平成21年8月に課外授業中に女子児童を盗撮したとして逮捕された。西中教諭36歳、独身である。この行為は、倫理観を求められている教育者が、しかも勤務中、授業中に行われたということで、大変遺憾であり腹立たしく、強い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教諭の不祥事は残念な事件ですが、先生の名前が報道され、児童はかなり動揺していると思います。児童の受けとめ方に十分配慮した対応をしていただきたいと思います。 2年前に色々と取り調べがあったにもかかわらず、今年も事件を起こしたということは、本人に事件の重大性が伝わっておらず反省もしていないことは、残念なことだと思います。

	<p>憤りを感じる。取り返しのつかない不祥事で、保護者や関係者にお詫びしなければならない。</p> <p>事件の発端は、平成23年2月末に当該教諭の不祥事を目撃した児童が、自分の親に報告し、親が学校に相談したことである。市教育委員会としては、学校教育課長、主任指導主事が学校に直接出向いて、教諭本人に何回も詰問したが、教諭はかたくなに否認した。複数の児童が目撃し、その内容が同じ状況であったため、絶対に許してはならないということで、県教育委員会に報告し本市に来ていただき、本人への事情聴取をしていただいたが、教諭は否認した。証拠が無いため、県教育委員会は処分できなかった。</p> <p>その後、保護者として強い憤りを感じておられ、この先生を二度と教壇に立たせないという強い気持ちを述べられたことで、警察署に相談し調査が開始された。その警察の調査で物的証拠が発見され、本人も不祥事を認め本日逮捕ということになった。</p> <p>この事件は、子どもへの人権侵害、教育公務員に対する信用失墜行為であり、絶対に許されないものである。子どもの心のケアを含めて、今後対応していく必要がある。今後の対応としては、本日午後4時30分から緊急の校長会を開催する。また、8月4日午後7時から緊急の保護者会が開催されることになっており、教育長、部長が出向いて保護者に謝罪することとしている。このような不祥事が二度と起こらないように校長への指導をするとともに、教育公務員に対する一日も早い信頼回復を図っ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島津邸の他に美術館等を含めての日帰りツアーを企画されても良いのではないのでしょうか。食事の部分を含めて、市全体のマッチングも必要ではないのでしょうか。 ・個人では、なかなか参加できないものの、ツアーで参加するのは楽だという面もありますので、上手に企画されることが大切だと思います。 ・日南市は観光企画が上手で、本市よりも集客している実績がありますので、集客の方策について検討していただきたいと思います。 ・観光も視野に考えると、出来ましたら将来的に美術館の企画展も含めて考慮していただけないかと思います。
--	---	--

ていきたい。

(2)授業力向上セミナーについて

本日、授業力向上セミナーを開催しているが、県学校政策課の中野支援官の講話をいただき、その後、教科毎にエキスパートティーチャーの講義、研修を行っている。昨年は170名の参加であったが、今年は340名を超える参加があった。校長以下、各先生が、学力向上、授業力向上に積極的に取組まれている姿が見えた。中野支援官からも、素晴らしい受講態度であり、目を輝かしている様子に、その目的への強い思いを感じさせられたとの称賛の言葉をいただいた。

大半の先生方が立派な取組みをされているのに、先程話をした一部の者による不祥事により、全体的に教育に対するイメージが低くなることについては、残念なことである。

(3)中国・江津中学校の国際交流について

中国・江津中学校の生徒2年・3年の生徒10名を教頭1名、教諭2名が引率して、国際交流で本市を訪れた。8月1日(月)に歓迎会があり、2日(火)に市長表敬訪問・確認書調印式が行われた。聞くところによると7,000名の中学校で、レベルの高い生徒が来日しているということであった。例えば、市長表敬訪問の際に、市長に「今後の日中友好を深めるのに、この交流の他にどのような計画をお持ちですか。」と質問するなど、意識の高い生徒がいた。この中国の生徒との交流で将来の日本を背負っていく人材が育っていくことを希望するもので

		<p>ある。8月4日（木）に、祝吉中の生徒会との交流会があり、8月7日（日）にお別れ会が計画されている。</p> <p>台風が心配される場所であるが、かかしの里や海での交流も計画されており、良い思い出を作って欲しいと願っているところである。</p>	
6	<p>(1)平成 23 年 8 月 24 日(木)</p> <p>(2)市役所南別館 3 階 委員会室</p> <p>(3)報告 6 件、議案 4 件</p> <p>(4)0 人</p>	<p>(1)市内小学校教諭盗撮事件のその後について</p> <p>新聞等報道で御存じのことと思うが、この教諭は8月22日略式起訴され罰金刑を受けて、現在は自宅待機をしている。平成21年8月から複数回の盗撮を行ったことが想定され、自宅のパソコンに100個以上の動画があったことが報道された。この事件は許し難いもので、痛恨の極みである。任命権者である県教育委員会には厳正な処分を求めるところである。県教育委員会の処分決定の時期については不明であるが、9月から10月の間と思われる。県教育委員会は現在、処分決定についての段取りを踏んでいるところであり、処分が決定したら次回の定例教育委員会で報告したい。</p> <p>服務権者の都城市教育委員会としては、被害を受けた児童、保護者及び教職員の心のケアが必要であることからカウンセラーを配置することを準備している。心のケアについて保護者からの強い要望があり、具体的な方策について十分な検討を行った後に対応をしていきたい。</p> <p>二度とこのような不祥事が起こらないように、校長会等で指導しながら信頼回復に努めていきたいと考えてい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私は、金融機関におりました時に、全金融機関でコンプライアンスについて、セミナーとかビデオ等で年複数回研修を受け、厳しく指導されておりました。このように、コンプライアンスについて校長会等を通じての研修のご検討をお願いしたいと思います。 ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価については、今年が3年目になると思いますが、形式的なものから中身を具体的にしたものに変更していただきありがたいと考えています。 ・教職員住宅については借家やアパートが充実してきたことにより、教職員が住みたい場所に住める状況になっていると思います。しかし、地域の住民の感情を考えると、地域の行事により積極的に参加することが重要だと考えます。 ・今回の学力調査結果については、ショックを受けました。学力がつかないと何事にも挑戦する力が希薄になると思います。国語力や社会に関する知識が無いと新聞を読むこともできません。学力の二極化が進むと学校の平均点は下がります。学力の下位層への対応が問題であり、もっと鍛え、反復させる授業が必要だと考えます。学校訪問をすると、楽しく解りやすい授業

	<p>る。ほとんどの先生が、子どもたちのために日夜一生懸命頑張っているのに、この努力が無駄になり信頼の失墜を招いたことについて、教職員に対して申し訳なく思うところである。</p> <p>(2)みやざき学力・意識調査の結果について</p> <p>平成23年度みやざき学力・意識調査について結果が出たところである。小学校5年と中学校2年の児童・生徒を対象に国語、社会、数学、理科について、中学生については英語を含んでの調査であった。結果は、小中学校とも厳しい状況であった。昨年12月の校長会で昨年度の結果をふまえて、3年後には県内市町村のベスト3を目指すという目標の話をしたところである。まだ1年も経っていないが、非常な危機感を持っており、このままだと目標に遠く及ばず道は険しいと考えている。</p> <p>学力向上の鍵は、教師の意識と力量であると考えている。今後は、教育委員会から一方的に学校へ指導や指示を行うのではなく、学校も一緒に心をつなげて取り組んでいくことが重要であることから、今後、校長会と連携して学力向上の具体的な方策を練りながら現状を打開していきたいと考えている。</p> <p>(3)中体連の結果について</p> <p>7月24日から県中体連が開催され、九州大会に8校、12種目に出場した。九州大会では、五十市中の柔道が優勝し、妻ヶ丘中の男子ソフトテニスと西中の女子ソフトが準優勝し、5校、6種目が全国大会に出場した。全国大会では、西中が弓道で優勝し、妻ヶ丘中が男子ソフト</p>	<p>をされる先生方を多く見かけますが、鍛え反復させることに重点を置く必要があると考えます。また、現職の先生方が時間が足りないということであれば、退職した教職員を活用して、学力の下位層の子どもたちを放課後に寺小屋的に教えるということも検討してはどうでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの成績が伸びる云々については、好きで熱心な先生に教えられると成績が向上し、嫌な先生に教えられると成績が落ちるということもあると思います。先生自身のスキルアップが必要だと考えます。学校で縦のつながりはあると思いますが、横のつながりがないのではないのでしょうか。 <p>そのことによって、ストレスがたまったり、子どもたちの変化に気付かなかったりする弊害が生じているように思います。同じ立場の教職員同士の話し合いの機会が重要であり、学校の活性化につながると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校では学年会や教科会があり、横のつながりはあると思います。問題は、授業の中でいかに子どもたちを鍛えるかという点であると思います。指導のポイントとして、ドリルをしっかり定着させる等より実践的な指導が必要だと思えます。 • 子どもの時に厳しかった先生を大人になってから、あの先生のおかげと感じることもあります。 <p>今の先生方は、どこまで厳しくしたらよいのか解らないという状況もあるのではないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 何のために勉強をするのかということを中心に解ることが重要だと思えます。新聞を読んだり、現在ある様々なシステムを知るとか、星に対する好奇心を持つとか等のときめきを持った自発的なモチベーションを持つためにも、勉強の必要性を知るこ
--	---	--

		<p>トテニス個人で5位、五十市中が卓球団体でベスト8になったという報告があった。レベルの高い全国大会で素晴らしい成績を残したことについては、生徒の努力の賜物だと考えている。また、土日もなく部活動を指導している先生の頑張りを教育委員会も支援していきたいと思う。</p>	<p>とが重要だと思います。そのことについて、先生方も全てのスキルを使って、子どもとの心のキャッチをしていただきたいと思います。子どもにとって良い先生との出会いがとても重要だと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市において、この学力調査の結果が出ていることを短期的に解消するには、学力が向上した子どもや指導した先生を表彰することも頑張りがいや刺激を与える上で必要ではないでしょうか。 ・小学校5年の学力は、小学校1年から4年までの積み重ねです。子どもたち個人の学力の伸びが解るようなデーターを学校で持つことも必要だと思います。また、先生が子どもたちの学力向上について具体的な目標を持つことが重要だと思います。 ・スポーツや善行では表彰があるのに、学力向上については表彰等の称賛がないことは不思議だと思います。自発的なモチベーションを持つためにも、学力向上に関して称賛してもよいのではないかと思います。 ・本市の学力が県平均を下回った今回が良いチャンスだと思います。これをきっかけにして、学力を向上させる方策を徹底して考えることが重要だと思います。
7	<p>(1)平成 23 年 10 月 6 日(木) (2)都城市学校給食センター (3)報告 10 件、議案 6 件 (4)0 人</p>	<p>(1)秋季運動会について 秋季の運動会、体育大会が54校で開催され、10月2日で終了したところである。この間、委員の先生方もそれぞれ学校に出向いていただき応援していただいたことに感謝を申し上げたい。 私は、今年度で退職する校長が、小学校6人、中学校3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動は、組織の活性化や教職員の育成、キャリアアップを目的になされていると思います。先生方が何年毎に異動されるか解りませんが、異動となると学校への愛着もあり、つらいこともあるかと思います。次の学校へ赴任する際のキャリアアップの動機づけとして、モチベーションアップについて教育長、校長からの指導をお願いします。

	<p>人いるが、その学校を中心に訪問し激励したところである。各学校とも児童・生徒への指導が行き届いており、その取組みに感謝したい。</p> <p>運動会、体育大会は、子どもたちに学びの場を与えていると感じている。他の子どもたちと協力することや、行進、団技等で協調することの大切さ、また勝負という競争の世界の中で相手を称賛すること等、素晴らしいものが散りばめられていると思う。大きなイベントを終了し、所期の目的は達成された素晴らしい大会であり、その取組みに感謝するとともに、大会に向けてのプロセスが特に大事であると考えているところである。</p> <p>(2)都北地区学校創意工夫展について</p> <p>都北地区学校創意工夫展の表彰式が、9月18日(日)ウエルネス交流プラザ ムジカホール1階で開催された。約520点の作品が展示されていたが、全ての作品を見て、つくづく思ったのは、子どもの心についてであった。例えば、こうすると相手が喜んでくれるとか、おばあさんが楽にできるかという観点で作っており、その子の心を読み取れることができ、心温まる時間を過ごさせていただいた。物づくりは大切に、資源の少ない日本にとって重要なものであり、地道な努力が必要である。教育委員会としても側面的に応援したいと考えている。発明協会の皆様を中心とした御努力に感謝しながら、半日を過ごさせていただいた。</p> <p>(3)教職員の人事異動説明会について</p> <p>昨日、平成24年3月末の人事異動の基本方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 教育委員会の業務が多岐に亘っているため、なかなかつかめなところがあります。どの課がどのような業務をしているのかを把握するには、多くの時間を要すると思います。定例教育委員会での教育長の行事報告を聞かせていただいて、教育委員として今後の励みになっているところです。 • 教育委員必携に教育の中立性という原理原則が明記されていますが、実際の場面では理解しにくいこともあります。大阪府知事の教育委員会に対する発言を聞きながら、教育委員会の必要性を認識しました。様々な行事に参加することが一番大事なことだと思います。 • 教育委員会の1年の行事の中で、入学式や卒業式、学期毎の始業式、終業式など既に日程が決まっている行事については、できるだけ前に知らせていただきたいと思います。 • 保護者の中には複式を嫌う意見の方もいます。複式には、先生の指導力の向上につながることや子どもの集団での活動ができるという良い点もあります。校長に複式の良い点について、保護者や地域の方々に説明をして欲しいと思います。 • 志和池小学校の運動会に行きましたが、昼食の時間に民生児童委員の方々と色々とお話をしました。その中で、放課後児童クラブの施設を児童が来るまでの空き時間に、行き場所のない一人暮らしのお年寄りの居場所として開放して欲しいと強く要望をされました。現在、居場所として使用している施設は高台にあり、乗用車を使用しないと行くのに不便な場所にあるとのことでしたので、検討していただきたいと思います。 • 家庭教育人材育成講座について、朝のテレビ等でのPRをすれば、応募が増えると思いますので検討してください。
--	--	--

	<p>の説明会を開催した。人事異動によって先生方の生活環境が一変することになる。例えば、本市から高千穂、諸塚、椎葉、串間等への赴任があるが、それは先生方にとって大きな異動となることから、人事異動については慎重に当たっていく必要がある。人事異動は、各先生の考え方や思いを校長が聴き取り、それを市教育委員会につなぎ、県教育委員会に伝えるというルートで行っている。校長と先生のヒアリングを充実したものにすることが重要であることから、今年度は例年より1ヶ月早く人事異動の基本方針についての説明会を実施した。</p> <p>各学校、とくに中学校は今週の土、日が中体連、今月中頃に学力テスト、さらに文化祭と多くの行事が目白押しであり10月はあわただしい時期であるが、合間をぬってのヒアリングの実施となる。</p> <p>学校の教育を変える、活性化させるためには、二つの方法がある。一つ目は、教育委員会が学校訪問を実施する等によって教育の指導力を向上させること。二つ目は、人事異動によって変えることである。本市の教育を活性化させるために、すばらしい人材をお招きしていく取組みを真剣に行う決意である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育人材養成講座については、昨年度リタイアされた受講者が多かったということですが、希望する講座を選んで受講できるようなものにすれば、良いのではないのでしょうか。 ・家庭教育学級を担当する教頭先生も受講できるようにしていただきたいと思います。家庭教育学級でトラブルがあったという話も聞きますので、その解決にも活かせると思います。 ・多少なりとも講師謝金を予算化していることを考えると、受講者が定員一杯になるように積極的な募集方法の検討をお願いします。 ・講座の受講者が受講内容を活用した行動を起こして欲しいと思います。そのことが、市民への還元になると思います。 ・受講者が受講内容を伝えるということも還元になると思います。他校への伝達が、新しい風を入れ換えるということになると思います。 ・この家庭教育人材養成講座が、家庭教育学級の活性化とリンクする方向にして欲しいと思います。 ・郷土歴史読本は、地図があって行きたいと思わせる良い内容だと思います。皆さん興味がありますので、冊子以外のPRをして欲しいと思います。 ・インターネットでもこの情報を出して欲しいと思います。小学校に配付するということですが、遠足で遺跡に行くことも良いことだと思います。 ・郷土歴史読本が、平成11年に刊行されて大変期待していました。学校において、その活用の仕方に格差があるようですので、もっと活用して欲しいと思います。
--	--	---

<p>8</p>	<p>(1)平成 23 年 11 月 8 日(火) (2)市役所南別館 3 階 委員会室 (3)報告 10 件、議案 6 件 (4)0 人</p>	<p>(1)堀之内久男翁功績顕彰会寄付金贈呈について 1 0 月 1 2 日に堀之内久男翁功績顕彰会寄付金贈呈式が 開催された。図書館に堀之内久男文庫創設のために、5 3 4 万円の寄付金をいただいた。現在、図書館長を中心 にその計画を進めている。なお、その中で中郷地区の中 郷中、梅北小、安久小の 3 校には、寄付金の中から別枠 で学校図書充実のために役立てて欲しいということであ る。 読書活動推進のために大変ありがたい寄付金であり、大 いに活用したいと考えており、その志に応えていきたい。 (2)九州都市教育長会の総会と研究大会について 1 0 月 2 0 日に九州都市教育長会の総会と研究大会が島 原市で開催された。研究発表の順番があり、今年は何 城市が研究発表の担当市となっていたため、私が研究発表 を行った。私は、本市の学校教育の充実についてのテー マで講話をし、エキスパートティチャーと図書館サポー ターについて話をした。エキスパートティチャーについ ては、学力向上が本市の大きな課題であり、教職員の指 導力向上のためには行政指導も大事なことであるが、現 場の授業や研修会の中で同僚、仲間がお互いに高め合う ことも重要なことである。今年の夏休みに実施したエキ スパートティチャーの研修会には、3 3 0 人の教職員の 参加があり、昨年度の同研修会には 4 5 0 人を超える参 加であったことを伝えた。図書館サポーターについては、 読書活動推進の大きな手立てであり、その活動の活性化 が図られていることを伝えた。講話後に参加者より多く</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富松良夫賞創作詩コンクールは、素晴らしいものでした。熱心 に指導している先生がいらっしゃるのですね。 ・ 私は富松良夫賞創作詩コンクールの審査員でしたが、選考の際 に生原稿を見ると主観が入るため、図書館職員の方が苦勞され てパソコンに入力されたもので客観的な審査ができたことは、 大変良かったと思います。普段、大人の作品しか読んでいない ため、児童の作品を審査する際には、日常子ども書を読んでいる 小学校の先生に審査員に入って欲しいと思います。 ・ MR T ラジオの子どもの作文朗読も、小学校の先生が解説され ていますので、私も小学校の先生に富松良夫賞創作詩コンクール の審査員に入って欲しいと思います。 ・ コンクール表彰式のスタイルが、第 2 回目から受賞者による朗 読の場を持ったことは、校長にも詩の大切さを感じてもらったこ とができたと思います。 ・ 都城島津邸菊花展は素晴らしい展示で、多くの方に来ていただ ければ良いなと思います。 ・ 祝吉小の児童数が増えているとのことですが、川東小との校区 の変更は考えられないのでしょうか。
----------	---	--	--

		<p>の質問があり、どの市も多くの課題を抱えていることが解った。九州に116の市があるが、その教育長が一堂に集って真剣な協議を行った有意義な大会であった。</p> <p>(3)富松良夫賞創作詩募集コンクールについて</p> <p>11月5日に富松良夫賞創作詩募集コンクールの表彰式があった。700点を超える応募があり、年々市民や学校の中で浸透していると感じうれしく思った。小・中学生の応募作品の中にも優れたものがある。詩には、言葉の響き、リズム、言葉のイメージの広がりがあり、優れた言語活動である。この機会に子どもたちの作品を集めて、お互いの感性を高めることも重要である。このコンクールの準備、運営に携わられた方々のご苦勞に感謝したい。とくに、審査員の方々は、多数の応募作品の中から入選作品を選定するという、ご苦勞をされたことに感謝したい。表彰式場で、入選者が自分の詩を朗読するという企画もすばらしかった。</p>	
9	<p>(1)平成23年 11月21日(月)</p> <p>(2)市役所南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告2件、議案6件</p> <p>(4)0人</p>	<p>(1)特別支援教育研究連合都北地区合同運動会について</p> <p>11月8日に、特別支援教育研究連合都北地区合同運動会が開催された。市内の小学校36校(笛水小中学校を含まず)の内、29校に特別支援学級があるが、全部で52学級、138名の小学生が学んでいる。また、市内の中学校18校の内、14校に特別支援学級があるが、全部で22学級、47名の生徒が学んでいる。小中学校合計の185名に、きりしま支援学校も参加しての合同</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性議会はテレビで拝見しましたが、市民の教育に対する関心の高さを感じました。教育委員として、うかうかしておれないと感じ、地域の方の声や思いをしっかりと受けとめて、市の教育を良い方向に示していくことが重要だと思いました。 ・研究公開のワークショップに参加させていただきましたが、先生方が直面し困っている課題について突っ込んだディスカッションをされていました。実態に即した研究をされていることに大変感動し、実際の現場の迫力を感じました。

	<p>運動会であった。</p> <p>日頃の練習の成果を十分に発揮し、子どもたちのあきらめない気持ちが伝わってくるすばらしい大会であった。</p> <p>指導に当たっている教職員の温かい心、きめ細やかな指導の努力に、心を打たれた。</p> <p>多くの子どもたちの交流の意味を感じさせられ、さらに心豊かに、たくましく育って行って欲しいと願っている。</p> <p>大変すばらしい合同運動会であった。</p> <p>(2)安久小学校の研究公開について</p> <p>11月11日に安久小学校で市の研究指定学校の研究公開が開催された。2年間の指定期間であるが、その成果を十分に発揮したすばらしい研究公開であった。県内から150名を超える参加があり、質の高い授業、研究公開に触れることが、教職員の資質の向上につながると考えている。</p> <p>特に、今回は研究公開の手法として、ワークショップ形式で行われた。単なる、研究発表をした後に質議を行うというものではなく、それぞれの先生が今持っている課題を出し合いながら、安久小学校の指定研究発表と重ね合わせていくという、新しい発想の研究公開であり、有意義な1日であった。このような積み重ねが、市の学力向上につながっていると、感動したところである。</p> <p>学校長を中心に、すぐれた市の研究指定学校の研究公開をされたことに、深く感謝するところである。</p> <p>(3)女性議会について</p> <p>11月15日に女性議会が開催された。6名の議員の内、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安久小学校の研究公開形式は、今後県内はもちろん県外にも広がっていくと思います。さらに磨きをかけて、教育の向上のために他の自治体に発信して欲しいと思います。 ・昨今の厳しい経済状況の中で、失業や低賃金ということもあり、就学援助の対象者が多くなっていることも背景にあると思います。
--	--	--

		<p>4名の議員が教育問題について質問をされた。生涯スポーツ、学校評価、学校給食等について、市民の関心の高い内容を質の高い視点から質問された。学校評価については、平成22年度から本格的に行っているが、保護者や地域住民の声を生かし教育の中で具現化していく必要があり、校長会等でも話をしていきたいと考えている。教育への市民の関心、意識が高く、それにしっかり応えるためにも、学校教育、生涯教育等を充実させることが必要であるが、そのためには、教育委員会がしっかりしたビジョンを持っていくことが重要であると改めて感じたところである。</p>	
10	<p>(1)平成24年 1月12日(木) (2)市役所南別館3階 委員会室 (3)報告10件、議案9件 (4)0人</p>	<p>(1)校長評価のフィードバックについて 校長評価のフィードバックについては、来週4日間に亘って教育委員の皆様へ発表することとしている。昨年5月17日に学校経営ビジョンについて、各校長が各委員の前で発表したところである。各校長は、ビジョンの具現化に向けて鋭意努力しているが、昨年度は校長の評価、フィードバックについての発表の場には、委員参加はなかったところである。スタートで各学校の経営ビジョンを聴いて、その後どうなったかを委員に聴いていただくことは重要なことであると考えている。 校長の努力を聴き元気づけるためにも、御多忙な各委員ではあるが都合のつく範囲での御協力をお願いしたいと考えている。各校長は様々な悩みを持ち、自分の理想と</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この冬感じたことですが、暗い時に車を運転中に、中学生か高校生か解りませんでした。無灯火で道路を横切った子に2、3回出会いました。中学生、高校生の自転車のマナーが悪いと感じていますが、交通ルールを守らないと、事故に巻き込まれることもあり加害者にもなる可能性があります。小さいときからの教育が必要だと考えますが、歩行者も自転車もこのような事故が少しでも減らせるように教育の徹底が必要だと考えます。 ・夜に無灯火で、反射テープも付けずにいる自転車が前を横切り、怖いことがよくあります。中学生の自転車運転については学校で教育を徹底すべきだと思います。 ・教育委員会について、なかなか知られていないというのが現実ではないのかと思います。全て公表ということもできませんが、

	<p>する学校経営を目指し次へのステップへ向かっているが、自身の資質向上にもつながるものである。中にはうまくいくときもあれば、そうでないときもある。校長は学校という1つの組織の中で日々奮闘しているが、その評価、フィードバックについての発表を各委員に見ていただきたいと考えている。</p> <p>(2)平成23年度の就学指導委員からの答申について</p> <p>先般、平成23年度の都城市就学指導委員からの答申をいただいた。平成24年度に入学する子の適正就学、就学に困難を伴う子には特別な支援を行う必要性等の実情、実態について報告を受けた。25人の委員の内20人が、特別支援を担当する専門の先生であった。この委員が9チームに分かれて、市内の保育園、幼稚園に出かけ、保護者や先生と綿密な就学相談を行ったところである。</p> <p>主に、夏と秋に就学相談を行っているが、その結果100人の子の就学相談に応じた。100人に対し、適正な就学について様々なアドバイスを行い、特別支援についても助言をしたところである。</p> <p>そのことにより、9割の子の適正就学について、保護者、先生、委員の意見が一致した。通常の就学が困難な知的・情緒的障がいがある場合、特別支援教室が適正である等の結果報告をいただいたところであり、その大変なご苦労に感謝を申し上げたい。</p> <p>(3)冬期休業中の児童・生徒の状況について</p> <p>1月9日に山之口中の女子が交通事故に遭った。大きな</p>	<p>マンパワーの問題であると思いますが、教育委員会会議についてホームページや広報紙に掲載することが現実的ではないかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシを持って教育委員会議の傍聴をすることについては、歯止めをかける必要があると思いますが、市民サービスの観点から事務局の方で事前に内容が適切であるかどうかを審査し、会議終了後に教育委員に配付することも可能かと思えます。 ・チラシ等の配付については、事前に事務局で受け付けをして内容を判断し、偏った内容であれば事務局から本人に説明することが必要であると思えます。 ・基本的には、公開できない情報もありますので、そういうときには慎重な対応が必要と考えます。ご意見やご要望の門戸を広げることは重要であると思えますので、そのことについては教育委員会で協議することが重要であると思えます。 ・子どもたちは、学校での飲料水については、水道局の協力を得て教育委員会が届けるということですが、家庭での飲料水はどのようになっていますか。子どもたちの健康を考えると家庭の水や個人の井戸の水も検査する必要があると思えます。 ・家庭での教育については、各学校との連携が重要だと思えます。とくに、若い母親の子どもとの接し方については綿密な連携が必要だと思えます。 ・都城島津邸敷地内に飲食の場がありませんので、ぜひ設置していただければよいと思えます。 ・飲食の場の設置については、将来的な可能性を残すことが重要であると思えます。
--	---	--

		<p>事故で、自動車が歩道に乗り上げ壁との間に挟まれたということであった。一時は命の危険もあったが、幸いにも助かり今は意識は回復し、少しずつ治療を受けているところである。その子は、バレー部のキャプテンであり、しっかりした子でチームをまとめていくすばらしい力を持っている。この子の夢の方向が変わることが心配である。昨年11月末現在、30日以上休校している不登校の子が小学生9人、中学生88人である。</p> <p>その内、3学期の始業式に1人出席したことは、うれしいことである。その他の子については厳しい状況であり、各学校は校長を中心に子との関わりを保ちながら指導しているところである。</p>	
11	<p>(1)平成24年 2月20日(月)</p> <p>(2)市役所南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告12件、議案12 件</p> <p>(4)0人</p>	<p>(1)表彰式について</p> <p>年度末に差しあたり各活動のまとめの時期になり、次の表彰式が行われた。</p> <p>① 教育委員会精励賞表彰について</p> <p>2月14日に教育委員会精励賞の表彰式が行われ、28名、23団体が表彰された。善行部門、文化部門、体育部門に分かれての表彰であった。子どもたちが自分の良さを自覚し、胸を張って生きる原点として欲しいと思う。この表彰の意義で一番感じるのは、継続することの重要さと、できるだけ多くの学校から出してもらうことによって、各学校の先生が子どもの良さを認識し、子どもを見る目を養うことができるというこ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精励賞で文化部門が1名しかいないということは、読書活動を教育委員会の重点施策としていることを考えると寂しいことだと思いますので、文化部門で広く一人でも増えるように、積極的に校長会等で指導していただきたいと思います。 ・ 立志式については、継続することが大切なことだと考えます。全校で実施していることは改めてすごいことだと思います。 ・ 教育論文表彰で、88名の先生方の取組みに感心したところです。学校間で規模の違いがあり、意識の持ち方も様々であると思いますが、何とか全ての学校で教育活動への意識、気運が高まり、学力向上に向けて継続して取り組むことによって成果が出るものと思います。

	<p>とを校長会等で話していく。</p> <p>② 教育論文表彰について</p> <p>2月16日に教育論文の表彰式が行われ、先生方から88点の論文が寄せられた。この論文に寄せる思いは様々であるが、これまでの実践を体系的にまとめて、今後の自分の教育活動における財産にして欲しいと考える。このことによって、子どもにとって生きた教育を受けられることになり、市内の校長先生の職員指導に対する取組みに感謝したい。実に学校は多忙であり、とくに中学校は土日を含めて部活動の中で汗をかいた状況の中で頑張ってもらった。教育への熱い思いと頼もしさを感じ、今後もぜひ継続して欲しいと考えている。</p> <p>③ 小学校読書感想文コンクール表彰について</p> <p>2月18日に小学校の読書感想文コンクールの表彰式が行われた。市内の小学生が10,000名近くいるが、7,200名を超える応募があった。実に74%の子どもたちが読書感想文を寄せたことは、本市の教育活動の主要事業である読書活動が定着してきたものと考えられる。感想文をまとめることは、自分の考えを広げ深めるという点では意味のあることであり、各学校で積極的に指導していただいていることに対し、校長会でお礼を申し上げたい。</p> <p>(2)中学校の立志式について</p> <p>14歳になり、元服を記念した立志式が中学校2年生を対象に行われた。市内18校のうち、既に16校で行わ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富松良夫賞が制定されたことについて、図書館長にお礼を申し上げます。今後、予算のない中でもこの事業を継続していただけるようにお願いします。 ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する外部評価委員会からのご指摘で、教育委員の自己評価については、できるだけ具体的な記述が必要だと感じました。 ・外部評価委員会の方から教育委員の自己評価については、何々を思うというよりも実践しなさいということをご指摘いただき感謝しているところです。この報告書のシート様式が、より具体的なものになり改善されたことは良かったと思います。 ・小学校5年、6年については、教科分担制により指導力に長けた先生が教えることは有効だと思います。来年度の教科分担制の導入に期待をしています。 ・鹿児島の友人が、「都城の歴史と人物」の改訂版を欲しがっていました。本の置いてある書店等を積極的に広報、PRしていただきたいと思っています。
--	--	--

		<p>れ、残りの2校については近日中に行われることになっている。各学校で様々な工夫をして行われている。講演会を開催したり、一文字で自分の希望を書いたり、親子でウォーキングをしたりと工夫して、人と人との絆を通して14歳の式を祝うということは、意味のあることと考えている。</p> <p>(3)防犯ブザーの贈呈について</p> <p>本日、都城地区生コンクリート協同組合から、小学校新1年生の安全、安心のために1,550個の防犯ブザーの贈呈があった。常々、最近の子どもの安全を危惧する様々な事件が発生しており、学校、地域で見守り活動が行われているが、最終的には自分の命は自分で守ることが重要であると考えている。防犯ブザーは、その効力により、自分を守る態度を育成するための有効なツールであると考えており、大変ありがたい贈呈であると感謝しているところである。今後、入学してくる子どもたちの笑顔を待ちながら各学校に配付して、入学式を迎えたいと考えている。</p>	
12	<p>(1)平成24年 2月27日(月)</p> <p>(2)市役所南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告0件、議案1件</p> <p>(4)0人</p>	<p>※教育長報告なし</p> <p>議案第85号「委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について」</p>	<p>○委員長の選挙については、選挙、または、指名推選の方法がありますが、どちらで行いましょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名推選の方法でよろしいのではないのでしょうか。 <p>○それでは、指名推選で行います。委員長の推薦をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小西委員に引き続き委員長をお願いしたいと思いますので、推させていただきます。

			<ul style="list-style-type: none"> ・私も、小西委員に再任をお願いしたいと思います。 ・小西委員も大変だと思いますが、再任をお願いします。 <p>○只今の推薦ですが、皆様いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光栄だと思います。年齢に甘えて大目に見ていただくのではなく、叱咤激励をお願いします。皆様の御意見なり、御指導なりをよろしくをお願いします。 <p>○次に、委員長職務代理者の指定についてですが、これも選挙、または、指名推選のどちらで行ないましょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名推選が良いのではないのでしょうか。 <p>○それでは、指名推選で行います。委員長職務代理者の推選をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで堀内委員に委員長職務代理者をお願いしたところですが、全般的に考えると、いつでも対応できる状況が必要だと思います。もし、委員長に病気等があった場合に即座に対応できる状況が必要になります。堀内委員、島津委員は、お仕事でご多忙であり、瓦田委員は、即座に対応できる状況にあると考えたところです。瓦田委員を推薦させていただきます。 <p>○只今のご意見いかがでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私は、昨年、この臨時教育委員会で瓦田委員を推薦しました。結果として1年間委員長職務代理者をさせていただきましたが、仕事上でご迷惑をおかけしたことがありました。教育現場での経験も豊富で、小西委員長をサポートできる瓦田委員にお願いしたいと思います。 ・私は、地元には不在の日もあり、堀内委員の話されたとおり、教育現場での経験も豊富な瓦田委員にお願いしたいと思います。
--	--	--	---

			<p>○それでは、瓦田委員を委員長職務代理者に指定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>○それでは、委員長職務代理者に瓦田委員を指定いたします。</p> <p>・ 昨年、この臨時教育委員会に出席できず、とくに堀内委員にはご迷惑をおかけしました。昨年の分まで頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
13	<p>(1)平成 24 年 3 月 3 日(土)</p> <p>(2)市役所南別館 3 階 委員会室</p> <p>(3)報告 0 件、議案 1 件</p> <p>(4)0 人</p>	<p>本日の教育委員会は、議案にありますように地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条第 3 項の規定に基づき、教職員の人事の内申についてお示しするものです。</p> <p>教職員の人事異動につきましては、昨年 10 月 5 日に宮崎県教育委員会の教職員人事の異動方針を受けて、それに基づきこれまで各校長先生方と市教育委員会とヒアリングを重ねながら協議してきたところです。教職員の人事異動で、先生方の生活が一変する、大きく変わります。そのことから、各先生方の思い、希望を十分に受けとめ、各学校の具申を十分に尊重しながら教育事務所と何回もヒアリングを重ねながら十分な協議を重ねてきました。1 月、2 月にかけて、教育事務所長と 10 回、延べ 20 時間を超える協議を行ったところです。そして、ようやくその人事異動を取りまとめたところで、本日説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>※非公開議案</p>

□教育委員会の会議の運営等に対する教育委員の自己・点検評価

【会議資料等について】

- ・議事録も3日～5日前には届くので事前にチェックが出来ている。
- ・会議資料の配布は会議日の3日前ということが多いが、報告・議事案件が多い場合には事前の資料読みこなしが十分にできないと感じる場合があった。
- ・重要と思われる議事案件については、現在の事前配布資料以外に、ポイントを記述した要約資料等があったほうが、議論が深まるのではないかと思う。
- ・可能であれば宮崎県及び当市の関係でマスコミに取り上げられた事項について、委員会開催時にコピー配布等できないか検討願いたい。

【議事の進行について】

- ・毎回の会議に全員が10分前には揃っているので定刻前に会議がスタートされることも多く、中身のある議論が出来ていると思う。
- ・活発な意見が飛び交う会議が続いているので、今後もこういう形の進め方を希望する。
- ・各課の報告、議案に対する説明、又質問に対する応答はとても真摯で感謝している。

【教育長報告について】

- ・教育長報告が毎回素晴らしく細かいところまでチェックされ、本当に市教育の推進に全身全霊を傾けられていることがよく伝わり自らの襟を正す気になる。
- ・教育長報告は、最重要な負の課題も含めた解り易い説明で教育委員会事務局、教育委員各々の共通認識の為には大切な時間である。更に、双方向の意見交換で認識を深めたいと思う。

【会議開催日程について】

- ・当月委員会時に次回日程の連絡を受けることが多いが、少なくとも向こう3ヶ月分程度は確定しているようにしてほしい。

【教育委員会各部署（課・館）の課題把握について】

- ・委員会各部署（課・館）の活動状況は委員会における報告・議事案件を通じて把握しているつもりだが、それぞれの部署（課・館）の個別課題把握が個人的には不十分と感じており、より深く知る機会があれば有り難い（例：各課・館が抱える中長期的課題、人員・組織等体制にかかる課題、各課・館長の問題意識を委員会開催時に1部署ずつ発表する場を持つ等）。

【議事に対する意見等について】

- ・教育委員会の内容である教育、文化、スポーツ等に関するそれらの議事について真摯に先見的な意見を述べるよう努力した。
- ・学校教育に関しては、「都城学校教育ビジョン」にある、ふるさと都城を愛し、たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性を持ち、ふるさと都城の将来を担う児童生徒の育成を、常時念頭におき、児童生徒の人格教育及び本市の最重要課題である学力向上についての方策等について積極的に述べてきた。

(別紙資料)

平成 2 3 年度都城市教育委員会 付議事件名表一覽

平成23年4月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	1 2	専決処分した事務について (平成22年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	1 3	臨時代理した事務の報告と承認について (教育財産の廃止について)
報 告	1 4	臨時代理した業務の報告と承認について (共同実施主任の発令)
報 告	1 5	臨時代理した業務の報告と承認について (スクールアシスタントの委嘱)
報 告	1 6	臨時代理した業務の報告と承認について (事務主任の発令)
報 告	1 7	平成23年度都城市生涯学習初級講座実施要項の制定について
報 告	1 8	平成23年度都城市よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助金 交付要項の制定について
報 告	1 9	都城市生涯学習ボランティア指導者の登録認定等に関する要綱の 一部を改正する告示の制定について
報 告	2 0	都城市ハロー市役所元気講座実施要綱の一部を改正する告示の 制定について
報 告	2 1	臨時代理した事務の報告と承認について (放課後子ども教室コーディネーター及び安全管理員の委嘱について)
報 告	2 2	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市特別職に属する非常勤職員の任命について)
報 告	2 3	臨時代理した事務の報告と承認について (定期人事異動について)
報 告	2 4	臨時代理した事務の報告と承認について (平成23年度都城市教育委員会指定研究学校の指定について)
報 告	2 5	都城市家庭教育学級運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示 の制定について
議 案	2 5	平成23年度都城学校教育ビジョンについて

平成23年5月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	26	専決処分した事務について (平成23年4月専決予算について)
報 告	27	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	28	学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表について
報 告	29	臨時代理した業務の報告と承認について (結核対策委員の委嘱について)
報 告	30	専決処分した事務について (平成23年度都城市小中学校学級編成の協議)
報 告	31	臨時代理した業務の報告と承認について (都城市就学指導委員会委員の委嘱について)
報 告	32	臨時代理した業務の報告と承認について (都城市教育研究所研究所員の委嘱について)
報 告	33	平成23年度第47回都城市市民大学講座開設要項の制定について
報 告	34	平成23年度都城市子どもフェスティバル開催要項の制定について
報 告	35	臨時代理した事務の報告と承認について (第58回都城市美術展運営実行委員の委嘱について)
報 告	36	平成23年度都城市成人式開催要項の制定について
議 案	26	平成23年度都城市教育基本方針(案)について
議 案	27	都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議 案	28	都城市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について

平成23年6月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	37	専決処分した事務について (平成22年度3月専決予算について)
報 告	38	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会5月名義後援について)
報 告	39	平成23年度都城市郷土歴史読本検討委員会設置規程の制定について
報 告	40	教科書センター「教科書展示会」について
報 告	41	上原文庫保存活用検討委員会の報告について
報 告	42	平成23年度特別企画展開催要項の制定について
報 告	43	平成23年度都城市美術展開催要項の制定について
議 案	29	平成23年度6月補正予算について
議 案	30	都城市少年補導委員の委嘱について
議 案	31	平成23年度都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
議 案	32	平成23年度特別企画展入場料について

平成23年7月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	44	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	45	平成23年度都城市教育基本方針の一部修正について
報 告	46	市立幼稚園及び市立小・中学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表の一部修正について
報 告	47	臨時代理した業務の報告と承認について (平成23年度学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について)
報 告	48	人権啓発標語募集要項の制定について
報 告	49	臨時代理した業務の報告と承認について (都城市人権啓発推進協議会副会長及び幹事の委嘱並びに任命について)
報 告	50	第16回弥五郎サミット交流会開催要項の制定について
報 告	51	平成23年度都城市都城歴史観光ガイド研修費補助金交付要綱の制定について
報 告	52	平成23年度都城島津伝承館企画展開催要項の制定について
報 告	53	都城島津邸夏休みこどもスケッチ大会開催要項の制定について
議 案	33	平成23年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の方法等について
議 案	34	都城市教育委員会外部評価委員の委嘱について
議 案	35	平成24年度使用中学校用教科用図書の決定について
議 案	36	都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委員の委嘱について
議 案	37	文化財の指定について
議 案	38	都城市立美術館協議会委員の委嘱について
議 案	39	平成23年度都城島津伝承館企画展観覧料について

平成23年8月定例教育委員会付議事件名表

種類	番号	件名
報告	54	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会名義後援について)
議案	40	教育財産の廃止について
議案	41	平成23年度都城島津伝承館特別企画展の観覧料について

平成23年9月定例教育委員会付議事件名表

種類	番号	件名
報告	55	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会名義後援について)
報告	56	みやざき学力・意識調査における都城市の結果について
報告	57	第66回南九州駅伝競走大会の開催要項の制定について
報告	58	平成23年度都城島津伝承館特別企画展開催要項の制定について
報告	59	臨時代理した業務の報告と承認について (都城市コミュニティセンター指定管理者の公募に伴う選定委員の委嘱について)
報告	60	平成23年度都城市スポーツ行政概要について
議案	42	平成23年度9月補正予算について
議案	43	都城運動公園外1体育施設指定管理者選定委員の委嘱について
議案	44	平成23年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」について
議案	45	教育財産の廃止について

平成23年10月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	6 1	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	6 2	平成23年度都城市小中学校の学級編成の変更について
報 告	6 3	臨時代理した業務の報告と承認について (都城市図書館協議会委員の委嘱について)
報 告	6 4	臨時代理した業務の報告と承認について (都城市スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について)
報 告	6 5	臨時代理した業務の報告と承認について (都城市スポーツ関係団体等補助金交付要綱及び都城市体育指導委員衣服補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について)
報 告	6 6	平成23年度家庭教育人材養成講座実施要項の制定について
報 告	6 7	郷土歴史読本『都城の歴史と人物』の増補改訂について
報 告	6 8	臨時代理した業務の報告と承認について (都城市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について)
報 告	6 9	臨時代理した業務の報告と承認について (スポーツ基本法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について)
報 告	7 0	平成23年度都城市青少年健全育成市民大会及び都城市家庭教育振興大会開催要項の制定について
議 案	4 6	「笛水小中学校体育館クラブハウスの使用料」の制定について
議 案	4 7	平成23年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」について
議 案	4 8	平成23年度都城島津伝承館特別企画展の観覧料変更について
議 案	4 9	都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議 案	5 0	都城市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
議 案	5 1	指定しようとする文化財の諮問について

平成23年11月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	7 1	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	7 2	西岳小教職員住宅の教育財産の廃止に伴う土地面積の確定について
報 告	7 3	臨時代理した業務の報告と承認について (都城市教育委員会が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定について)
報 告	7 4	平成23年度都城市スポーツ賞について
報 告	7 5	都城市特殊教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する告示の制定について
報 告	7 6	都城市立学校体育施設開放に関する実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
報 告	7 7	平成23年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について
報 告	7 8	平成23年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について
報 告	7 9	富松良夫賞創作詩コンクール受賞者について
報 告	8 0	都城島津邸の博物館登録について
議 案	5 2	都城市使用料条例の一部を改正する条例の制定について
議 案	5 3	都城市立学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議 案	5 4	公の施設の指定管理者候補者の指定について (都城運動公園外1 体育施設・各地区体育施設)
議 案	5 5	公の施設の指定管理者候補者の指定について (都城市コミュニティセンター施設)
議 案	5 6	平成23年度都城市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱並びに任命について
議 案	5 7	都城島津邸の正月開館について

平成23年12月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	8 1	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	8 2	専決処分した事務について (平成23年度都城市立小中学校の学級編成の変更協議書の提出について)
議 案	5 8	平成23年度12月補正予算について
議 案	5 9	都城市奨学金審査会規則の一部を改正する規則の制定について
議 案	6 0	都城市遠距離通学高校生助成要綱を廃止する告示の制定について
議 案	6 1	公の施設の指定管理者候補者の指定について (都城市山之口花木地区体育館外3施設)
議 案	6 2	都城市坂元親男青少年育成基金条例を廃止する条例の制定について
議 案	6 3	都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

平成24年1月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	83	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	84	夏尾小学校と夏尾中学校等の飲料水の検査結果について
報 告	85	平成24年度都城市立小中学校の入学式の期日を定めることについて
報 告	86	平成23年度家庭での教育に関するアンケートの結果について
報 告	87	平成23年度第30回都城市高齢者学級振興大会開催要項の制定について
報 告	88	都城市社会教育関係補助金交付要綱の一部を改正する告示について
報 告	89	菓子野町の地下式横穴墓について
報 告	90	都城島津伝承館資料の寄贈と寄託について
報 告	91	請願書について (公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的な人権回復への厳密な配慮を要求する旨の請願について)
報 告	92	教育委員会会議の傍聴者を増やすための取組みの提案について
議 案	64	教育財産の廃止について
議 案	65	指定文化財現状変更の諮問について
議 案	66	都城市立図書館条例の一部を改正する条例について
議 案	67	都城市視聴覚ライブラリー条例を廃止する条例および関連条例・規則の改正について
議 案	68	都城市立美術館条例の一部を改正する条例について
議 案	69	平成23年度都城市立美術館作品収集委員会への諮問について
議 案	70	都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議 案	71	請願の取扱いについての内規の制定について
議 案	72	児童及び生徒の言語活動の充実と新聞活用に関する協定書の締結について

平成24年2月定例教育委員会付議事件名表

種 類	番 号	件 名
報 告	93	専決処分した事務について (平成23年度都城市教育委員会名義後援について)
報 告	94	「児童及び生徒の言語活動の充実と新聞活用に関する協定書」調印式について
報 告	95	臨時代理した事務の報告と承認について (学校医の残任期間における委嘱について)
報 告	96	夏尾小学校、夏尾中学校の飲料水のヒ素除去と給水開始及び健康検査の今後のスケジュール、委託内容について
報 告	97	都城市立小学校における教科分担制について (平成23年度試行のまとめと平成24年度の計画について)
報 告	98	平成24年3月末に失効する予定の補助金交付要綱の失効期限の延長について (都城市宮崎県御池青少年自然の家利用校補助金交付要綱) (都城市遠距離通学費補助金交付要綱)
報 告	99	平成24年3月末に失効する予定の補助金交付要綱について (都城市スポーツ関係団体等運営費補助金交付要綱) (都城市スポーツイベント開催補助金交付要綱)
報 告	100	平成24年3月末に失効する予定の補助金交付要綱の失効期限の延長について (都城市高齢者学級スポーツ大会補助金交付要綱)
報 告	101	社会教育関係補助金交付要綱の一部を改正する告示について
報 告	102	都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について
報 告	103	都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
報 告	104	『“みやこんじょ”を知ろう!! 都城の歴史と人物』【増補改訂版】の刊行について
議 案	73	平成23年度3月補正予算について
議 案	74	平成24年度当初予算について
議 案	75	平成23年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(22年度対象)について
議 案	76	都城市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について
議 案	77	学校医等の委嘱について
議 案	78	都城市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議 案	79	都城市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議 案	80	文化財の指定について
議 案	81	指定文化財の現状変更について
議 案	82	都城市山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館運営委員会委員の委嘱について
議 案	83	都城市立美術館作品収集委員会委員の委嘱について
議 案	84	都城島津伝承館審議会委員の委嘱について

平成24年2月臨時教育委員会付議事件名表

種類	番号	件名
議案	85	委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

平成24年3月定例教育委員会付議事件名表

種類	番号	件名
議案	86	市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員の人事の内申に関することについて

平成23年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート その1-2

平成23年度に教育委員会事務局及び教育機関が教育委員に依頼した参加行事、研修会等を列記したものです。

(2) その他教育委員の活動

(教育総務課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月5日	平成23年度南九州大学入学式	委員長・教育長
4月8日	教育委員会各課長と教育委員の対面式	全委員
4月15日	宮崎縣市町村教育長連絡協議会総会	教育長
4月15日	市町村教育委員会委員長・教育長会議	委員長・教育長
4月18日	「小さな親切」運動月例会及び実行章贈呈式	教育長
4月27日	第1回回環霧島教育長会議	教育長
5月7日	都北退職校長会総会	教育長
5月9日	おかげ祭り実行委員会発足式	教育長
5月12日	国際ソロプロティミスト都城寄付金贈呈式	教育長
5月13日	宮崎縣市町村教育委員会連合会第1回理事会	教育長
5月13日	教育委員会歓迎会	全委員
5月18日	教育委員文化財・史跡視察	全委員
5月25日	全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会	教育長
6月1日	租税教育推進協議会都城支部総会	教育長
6月3日	都城市防災会議	教育長
6月24日	第2回市町村教育長連絡協議会支部長会	教育長
7月1日	都城市自殺対策協議会	教育長
7月8日	おかげ祭り（宵祭り）	教育長
7月16日	笛水夏祭り	教育長
7月20日	宮崎縣市町村教育委員会連合会第2回理事会	委員長・教育長
7月20日	宮崎縣市町村教育委員会連合会総会	委員長・教育長
7月25日	県学校教育改革推進協議会	教育長
7月30日	救急医療を守る大学派遣医師への感謝の集い	教育長
8月2日	盆地まつり実行委員会全体会議	教育長
8月4日	宮崎縣市町村教育長連絡協議会研修会	教育長
8月5日	市町村教育長等人権教育研修会	教育長
8月5日	第二次宮崎県教育振興基本計画説明会	教育長
8月6日	都城市戦没者・空襲犠牲者合同追悼式	教育長
8月6日	盆地まつりオープニングセレモニー	教育長
8月9日	第16回弥五郎サミット交流会	教育長
8月11日	都城市交通安全都市推進協議会全員会議	教育長
8月21日	第28回いきいき大淀川クリーン大作戦	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月22日	都北地区退職校長並びに現職校長合同懇話会	教育長
8月23日	公立学校施設整備事業事務担当者会議	教育長
8月25日	第9回九州地区市町村教育委員研修大会	全委員
8月26日	第9回九州地区市町村教育委員研修大会	全委員
8月31日	平成23年度第2回環霧島教育長会議	教育長
9月2日	宮崎シャイニングサンズ都城後援会創立パーティー	教育長
9月7日	職員永年勤続表彰式典	教育長
9月17日	南九州愛郷（よかところ）フェスタ '11	教育長
9月18日	都北地区学校創意工夫工作展表彰式	教育長
9月20日	「小さな親切」運動月例会	教育長
9月22日	都城市文化賞選考委員会	委員長・教育長
9月27日	第47回都城市市民大学講座閉講式	教育長
10月15日	在京都城地方同郷人会総会	教育長
10月16日	在京都城地方同郷人会総会	教育長
10月17日	「小さな親切」運動月例会	教育長
10月19日	九州都市教育長協議会第1回理事会	教育長
10月20日	九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	教育長
10月21日	九州都市教育長協議会研究大会（文教施設視察）	教育長
10月27日	第2回宮崎県都市教育長協議会	教育長
10月28日	第2回宮崎県都市教育長協議会（視察研修）	教育長
11月1日	市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）	教育長
11月2日	市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）	教育長
11月7日	暴力団排除条例に伴う協定調印式	教育長
11月10日	宮崎県市町村教育長連絡協議会第3回支部長会	教育長
11月15日	平成23年度女性議会	委員長・教育長
11月21日	「小さな親切」運動月例会	教育長
11月25日	都城市地域福祉推進大会	教育長
12月10日	歯科医師会忘年会	教育長
12月15日	宮崎県市町村教育委員会連合会第3回理事会	委員長・教育長
12月15日	宮崎県市町村教育委員研究大会	全委員
12月15日	医師会忘年会	教育長
1月4日	新年賀詞交歓会	教育長
1月12日	教育委員会新年会	教育長
1月13日	薬剤師会新年会	教育長
1月27日	山之口小学校校舎落成式	教育長
2月1日	児童自立支援施設公教育導入庁内検討会議	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
2月2日	九州都市教育長協議会第2回理事会	教育長
2月3日	九州都市教育長協議会第2回理事会	教育長
2月21日	宮崎県市町村教育長連絡協議会第4回支部長会	教育長
3月16日	教育委員会送別会	委員長・教育長
3月17日	上長飯小学校体育館落成式	教育長
3月26日	都城地区施設協会理事会	教育長
3月30日	退職職員辞令交付式	委員長・教育長
3月30日	教育委員会送別式	教育長

(学校教育課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月1日	宮崎県公立小・中学校新規採用教職員辞令交付式	全委員
4月4日	都城市立小・中学校転入職員着任式	委員長・瓦田委員・教育長
4月8日	中学校入学式	全委員
4月11日	小学校入学式	全委員
4月13日	第1回都城市小・中学校校長会	委員長・教育長
4月22日	管内小中学校校長会	委員長・教育長
4月28日	都城市小・中学校教頭会	委員長・教育長
5月10日	教育研究所開所式	全委員
5月17日	学校経営ビジョン説明会	委員長・瓦田委員 島津委員・教育長
5月23日	人権教育推進懇話会	教育長
5月24日	都城市エキスパートティーチャー認定証交付式	教育長
6月1日	平成23年度都城市少年補導委員委嘱状交付式	教育長
6月1日	教育課程研究会	教育長
6月4日	都城地区中体連夏季大会	教育長
6月8日	中学校校長会	教育長
6月9日	学校訪問(姫城中)	瓦田委員
6月13日	学校訪問(梅北小)	瓦田委員
6月14日	学校訪問(東小)	瓦田委員
6月15日	学校訪問(江平小)	島津委員
6月16日	学校訪問(西岳小)	委員長
6月17日	平成23年度都城支会校長会小・中学校研修会	教育長
6月22日	学校訪問(祝吉小)	堀内委員
6月23日	学校訪問(安久小)	瓦田委員
6月24日	算数・数学教育研究協議会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
7月5日	学校訪問（南小）	委員長
7月6日	学校訪問（山田中）	委員長
7月6日	学校訪問（山之口中）	委員長
7月6日	結核対策委員会	教育長
7月7日	第2回都城市小・中学校校長会	教育長
7月8日	教育課程研究会	教育長・瓦田委員
7月26日	公立小・中学校初任者研修	教育長
7月28日	平成23年度第60回都城市小学校水泳教室	教育長
8月1日	中国・江津中学交流事業	委員長・教育長
8月2日	中国・江津中学交流事業（市長表敬訪問・調印式）	教育長
8月2日	都城市授業力向上セミナーに係る協議	教育長
8月3日	平成23年度都城市授業力向上セミナー	教育長
8月4日	中国・江津中学交流事業	教育長
8月7日	中国・江津中学交流事業（お別れ会）	教育長
8月8日	新学習指導要領カリキュラム創造ワークショップ	教育長
8月11日	第50回都城市学校保健大会	教育長
8月22日	教職経験10年経過研修	教育長
9月2日	宮城県山元町における夏休み学校サポート活動報告会	教育長
9月6日	第3回都城市小・中学校校長会	教育長
9月11日	中学校体育大会訪問	全委員
9月16日	エキスパートティーチャー連絡協議会	教育長
9月18日	小学校運動会・中学校体育大会訪問	全委員
9月28日	学校訪問（沖水中）	瓦田委員
10月2日	小学校運動会訪問	委員長・瓦田委員 堀内委員・教育長
10月3日	学校訪問（有水中）	堀内委員
10月11日	学校訪問（中霧島小）	委員長
10月14日	第36回宮崎県人権・同和教育研究大会	教育長
10月25日	第62回都城市小学校陸上運動教室	教育長
10月26日	小体連陸上教室	教育長
10月27日	学校訪問（川東小）	委員長
11月3日	島津家の戦争感想文発表会	教育長
11月4日	学校訪問（山之口小）	堀内委員
11月6日	明和小学校創立20周年記念式典	教育長
11月7日	学校訪問（高崎小）	島津委員
11月8日	宮崎県特別支援教育研究連合都北地区研究会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
11月11日	安久小学校授業改善研究会	委員長・教育長
11月15日	学校訪問（五十市小）	島津委員
11月15日	平成23年度宮崎県進路指導研究大会都北大会	教育長
11月25日	宮崎県小学校国語教育研究大会都城・三股大会	教育長
11月28日	学校訪問（菓子野小）	瓦田委員
11月29日	学校訪問（西中）	委員長
11月30日	学校訪問（夏尾中）	瓦田委員
12月1日	第28回都城地区小・中・高生意見発表大会	教育長
12月2日	第4回都城市小・中学校校長会	教育長
12月5日	学校訪問（庄内中）	瓦田委員
12月6日	学校訪問（丸野小）	島津委員
1月12日	第5回都城市小・中学校校長会	教育長
1月18日	教職員評価制度に係る校長評価フィードバック	全委員
1月19日	教職員評価制度に係る校長評価フィードバック	全委員
1月20日	教職員評価制度に係る校長評価フィードバック	全委員
1月23日	教職員評価制度に係る校長評価フィードバック	全委員
1月26日	教育講演会	教育長
2月14日	教育委員会精励賞表彰式	委員長・瓦田委員・教育長
2月16日	平成23年度都城市教育研究論文発表会	全委員
2月23日	都城市エキスパートティーチャー第3回連絡協議会	教育長
2月24日	平成23年度都城市教育研究所閉所式	委員長・教育長
2月27日	平成23年度都城市小中一貫教育成果発表会	教育長
3月2日	第6回都城市小・中学校校長会	教育長
3月16日	中学校・笛水小中学校卒業式	全委員
3月23日	小学校卒業式	瓦田委員・堀内委員 島津委員・教育長
3月29日	退職校長等辞令交付式	委員長・瓦田委員 堀内委員・教育長

(スポーツ振興課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月2日	高円宮賜杯第31回全日本学童軟式野球都城地区大会開会式	教育長
4月4日	都城市体育指導委員協議会 総会	教育長
4月13日	平成23年度都城市スポーツ少年団本部総会	教育長
4月21日	平成23年度都城市体育協会評議員会（総会）	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月29日	平成23年度都城市スポーツ少年団結団式	委員長・職務代理者 瓦田委員・教育長
5月23日	平成23年度宮崎県民総合スポーツ祭都城決意式	全委員
6月11日	平成23年度宮崎県民総合スポーツ祭開会式	委員長・教育長
7月14日	平成23年度九市スポーツ担当主管課長会	教育長
7月23日	体育協会連絡協議会総会	教育長
9月25日	第59回南九州陸上競技選手権大会	委員長・教育長
10月24日	南九州駅伝競走大会全体会議	教育長
12月1日	都城市スポーツ表彰式及び都城市体育協会懇談会	委員長・教育長
12月21日	スポーツ少年団台湾スポーツ文化交流事業出発式	教育長
2月4日	南九州駅伝競走大会開会式	委員長・瓦田委員・教育長
2月5日	南九州駅伝競走大会閉会式	瓦田委員・教育長
3月7日	公認スポーツ指導者協議会発足総会	教育長
3月24日	第25回都城弓まつり全国弓道大会	教育長

(生涯学習課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月16日	平成23年度都城市壮年団体連絡協議会総会	教育長
4月21日	平成23年度放課後子ども教室スタッフ研修会	教育長
4月21日	平成23年度都城市生活学校連絡会総会	教育長
4月23日	平成23年度都城市子ども会育成連絡協議会総会	教育長
5月21日	平成23年度都城市PTA連絡協議会総会	全委員
6月4日	都城市社会教育関係団体等連絡協議会総会	委員長・教育長
6月28日	都北地区青少年問題協議会委員会	教育長
7月1日	平成23年度都城市人権啓発推進協議会幹事会	教育長
7月5日	第47回都城市市民大学講座開講式	教育長
7月15日	平成23年度都城市青少年健全育成市民会議総会	全委員
7月26日	平成23年度都城市人権啓発推進協議会全体会	全委員
8月10日	都城市社会教育委員会議・公民館運営審議会	教育長
9月4日	第29回都城市子ども会育成研究大会	教育長
10月9日	第66回沖水地区大運動会	教育長
10月22日	第32回姫城地区ふれあい文化祭	教育長
11月3日	祝吉地区ふれあい文化祭と福祉ボランティアまつり	教育長
11月3日	第22回西岳地区ふれあい文化祭	教育長
11月4日	教育懇談会(市PTA連主催)	教育長
11月6日	第13回おきみず祭り	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
11月14日	市自公連振興大会・都北地区実践研究セミナー	教育長
11月19日	第33回横市地区まつり	教育長
11月24日	九市社会教育関係主管課長及び担当者会議	教育長
11月24日	平成23年度市長・教育長を囲む座談会	教育長
12月3日	都城市人権啓発推進大会	全委員
12月26日	都城市PTA連絡協議会旭川交流参加者市長表敬	教育長
1月4日	成人式(横市地区)	委員長・教育長
1月4日	成人式(姫城地区)	瓦田委員
1月5日	成人式(山之口地区)	堀内委員
1月6日	成人式(小松原地区)	島津委員
1月20日	都城市青少年健全育成市民大会・家庭教育振興大会	全委員
1月24日	社会教育功績者等選考委員会	教育長
2月4日	都城市壮年連協 市長・教育長と語る会	教育長
2月11日	都城市PTA研究大会	教育長
2月16日	都城市自公連振興大会	委員長・教育長
2月21日	第30回都城市高齢者学級振興大会	委員長・教育長
3月3日	都城市社会教育振興大会	教育長

(学校給食課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月1日	都城市学校給食会総会	教育長
8月24日	学校給食費未納対策連絡協議会総会	教育長

(図書館)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月28日	図書館まつり	委員長・教育長
10月12日	堀之内文庫設置の寄附目録贈呈式	教育長
10月26日	図書館協議会	教育長
11月5日	富松良夫顕彰創作詩コンクール表彰式	委員長・教育長
1月14日	「図書館まつり」講演会	教育長
2月18日	都城市小学生読書感想文コンクール表彰式	委員長・教育長
3月21日	「堀之内久男文庫」開設セレモニー	委員長・教育長

(美術館)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
5月10日	第58回都城市美術展実行運営委員会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
7月28日	都城市立美術館協議会	教育長
8月30日	第58回都城市美術展講評会	教育長
9月17日	第58回都城市美術展表彰式	教育長
10月14日	都城市立美術館開館30周年記念「素顔の佐伯祐三と山田新一」展 開会式	委員長・教育長
2月6日	都城市立美術館収集委員会	教育長

(都城島津邸)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
10月6日	都城島津伝承館特別企画展「柳川立花家と島津家」開会式	委員長
10月7日	都城島津伝承館特別企画展「柳川立花家と島津家」	委員長・教育長
10月16日	都城島津伝承館審議会	教育長
10月28日	八日会図書・樹木贈与式	委員長・教育長

■ その他教育委員の活動に対する教育委員の自己・点検評価

【行事への参加について】

- ・月により、出席が必要な行事が極端に増える。特に委員長の出席する会合やイベントが多いので事前に分かっていたら、みんなで手分けして出席する形もいいのではないかと思います。
- ・各種行事(卒業式・入学式・成人式、その他)への参加が十分に行えなかったと感じている。日程調整をして参加を円滑に行えるようにしたいので、予定をできるだけ早めに知らせていただきたい。特に年間で確定しているものは年度当初にお示しいただきたい。
- ・教育委員会各課からの出会要請に関しては、ほぼ参加し、行事及び研修等の持つ意義、参加者の思いや願いを知ることができ、その後の会議等に活かすことができた。
- ・学校経営ビジョン説明会、教職員評価制度に係る校長評価フィードバックに参加し、発言の機会を得、各校長に直接、質問や自分の考えを伝えることができたことはよかった。

【学校訪問について】

- ・本年度より学校訪問をした後の報告会を取り入れるようになったので、自分たちが目にして気付いたことが反映されたら私たちの訪問がもっと意義あるものとなると思う。この学校訪問報告会を更に充実させ、報告書を学校にお返しするように願います。
- ・各委員が各々の評価、感想を持ちながらも互いの意見交換の機会がなく、今回忌憚なく感想を述べ合う時間が持てたのは良かったと思う。
- ・54校中、訪問する学校の限られた数を考えると、各々の意見を理解、集約した上で各々の学校の実情に合わせて改善に資する点があれば、何らかの方法で学校側に伝えてほしいと思う。
- ・1、2学期に市が実施する定期の学校訪問のうちの10校の小中学校に訪問した。学校のハード面、ソフト面の課題について知ることが出来たし、校長に自分の思いや願い等を伝えることが出来た。

平成23年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート その2

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育の充実

② 教育内容の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
教師用教科書指導書購入事業 (学校教育課)	教師が教科書・指導書を用いて、教材開発や指導方法の工夫を実践することにより、効果的・効率的に授業が行えるよう、教科書・指導書を給付する。 (事業期間) H23～終期末定	小中学校の教師用教科書・指導書及び初任者研修に伴う初任者指導教員等用教科書・指導書を給付する。 【当初予算】 69,796千円 【事業の効果】 教師用教科書・指導書を用いて授業を行うことで、児童生徒が同じ条件で教育を受けられる。 【成果指標】 学校が必要とする教師用教科書・指導書を給付する。	平成23年度実績 小学校 11,909冊 69,084千円 中学校 105冊 331千円 都城市立の全小中学校に教師用教科書・指導書を給付することで、全小中学校の教師が教科書・指導書を用いて授業を行うことができるため、児童生徒が等しく教育を受けられる。 平成23年度決算額: 69,415千円	5
教育用コンピュータ事業 (学校教育課)	すべての学級のあらゆる授業において教員及び児童・生徒がコンピューターやインターネットを活用できる環境を整備する。 (事業期間) S62～終期末定	・市内全小中学校で文部科学省ITC環境整備目標である「3.6人に1台体制」を目指し、コンピュータの配置・更新を計画的に行なう。 (22年: 小学校6.2人に1台、中学校5.7人に1台) 【当初予算】 52,323千円 【事業の効果】 情報社会に柔軟に対応できる児童・生徒を育成できる。 【成果指標】 全学校のコンピュータ機器を耐用年数5年で更新する。また、平成23年度には5.5人に1台設置する。	市内の55小中学校のコンピュータ教室に配置してあるデスク型パソコンは、2601台で、1学校平均47台になる。また、児童生徒数で割ると、5.5人に1台の状況である。 23年度は、パソコン使用年数が7年になる下記学校の472台のパソコンを更新した。 小学校: 明道、南、大王、上長飯、祝吉、明和、高崎 中学校: 妻ヶ丘、祝吉、沖水、五十市、夏尾、高崎 平成23年度決算額 33,343千円(小学校)、16,482千円(中学校)	3
学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)	小学校37校に学校図書サポーターを派遣し、児童の読書活動の支援、司書教諭の業務支援を行う。 (事業期間) H22～終期末定	市内37校を10ブロックに分け、10名の図書館サポーターを各ブロックに配置し、学校図書館の環境整備、図書の紹介や読み聞かせの活動、読書活動に係る授業サポートを行う。 【当初予算】 8,058千円 【事業の効果】 親しみやすい図書館づくりと、図書好きな児童の育成に資する。 【成果指標】 貸出冊数前年度5%増	市内37校を10ブロックに分け、10名の図書館サポーターを各ブロックに配置した。サポーターは、学校長の考えに即し、学校図書館の環境整備、読み聞かせの活動、読書活動に係る授業サポートを行った。 その結果、子どもが学校図書館に行く回数が増えるとともに、一人当たりの貸出冊数も22年度の41.0冊から47.5冊に約16%増加し、県平均の47.4冊を上回った。 平成23年度決算額: 7,486千円	5

③ 安心安全な学校給食の提供と食育の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	老朽化により給食の安定供給に支障をきたす恐れがあり、各学校給食センターの設備の修繕を行う。 (事業期間) H23～H27	平成22年度事業明許繰越 ボイラー設備修繕(高城・山田)、システム洗浄機取替(高城・高崎)、真空冷却機修繕(山田)、焼き物機庫修繕(山田)、冷凍冷蔵庫ガス部分修繕(高崎) 【繰越明許】 79,565千円(新ぎめ細か) 平成23年度事業 断熱コンテナ車5台(高城)、軽ワゴン車(高崎)、食器消毒保管庫取替(高崎)、フードスライサー取替(高崎) 【当初予算】 7,013千円 【事業の効果】 年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を図ることにより、安心・安全な学校給食の提供を図る。 【成果指標】 16,000食の安定供給を確保するために、給食設備等の改善をし、労働災害発生0件を継続する。	平成18年の合併により、学校給食センターは5センター体制となった。施設の建設年度や備品等の更新時期はそれぞれの学校給食センターごとに異なるが、この事業を計画的に行うことで給食の遅配・欠配や食中毒等の事故を無くし、安心・安全な給食を安定かつ継続的に提供することができた。また、施設や備品等の不具合による事故、いわゆる労働災害の発生を「ゼロ」にすることができた。 また、計画的な修繕を行うことで設備や備品等の更新時期を延ばすことができ、長期的な観点からみると負担の軽減が図られた。 平成23年度決算額: 6,306千円	5

④教育環境の整備 充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
<p>公立学校施設整備事業 (教育総務課)</p>	<p>校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、構造耐震指標(Is値)0.7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。また、環境教育の一環として環境負荷の少ない太陽光発電を設置し、新エネルギーに対しての普及啓発を図る。 (事業期間) H19～H27</p>	<p>耐震化率の目標～平成24年3月末84.8% 平成22年度事業明許繰越 ・山之口小学校(校舎改築 2F1棟) 工期 平成23年3月着工予定～平成23年12月竣工予定 (普通教室6室、エレベーター、多目的トイレ2箇所) ・南小学校(校舎大規模改造 2F3棟) 工期 平成23年6月着工～平成24年3月竣工予定 (普通教室18室) ・山田小学校(耐震補強 2F1棟) 工期 平成23年7月着工～平成24年3月竣工予定 ・笛水中学校(屋体改築) 工期 平成23年9月着工～平成24年3月竣工予定(床面積731㎡) ・上長飯小学校(屋体改築) 工期 平成23年5月着工～平成24年2月竣工予定(床面積1,231㎡) 【繰越明許】 2,033,798千円 平成23年度事業 ・姫城中学校(校舎大規模改造 2F2棟) 実施設計(平成24年度工事予定) ・大王小学校(校舎大規模改造 2F2棟) 耐震診断(平成24年度実施設計予定) ・今町小学校(校舎大規模改造 2F1棟) 耐震診断(平成24年度実施設計予定) ・高崎中学校(耐震補強 2F5棟) 実施設計(平成24年度工事予定) ・高崎小学校(耐震補強 2F2棟) 実施設計(平成24年度工事予定) ・妻ヶ丘中学校(耐震補強 3F1棟) 実施設計(平成24年度工事予定) ・高城中学校(耐震補強 2、3F2棟) 実施設計(平成24年度工事予定) ・山之口中学校(耐震補強 3F2棟) 耐震診断(平成24年度実施設計予定) ・有水小学校(耐震補強 2F2棟) 耐震診断(平成24年度実施設計予定) ・江平小学校(耐震補強 2F3棟) 耐震診断(平成24年度実施設計予定) ・西岳小(中)学校(屋体改築、複合施設) 実施設計(平成24年度工事予定) ・五十市中学校(校舎改築) 太陽光発電設置工事 工期 年度内 ・笛水中学校(クラブハウス) 新築工事(床面積247㎡) 工期 平成23年9月着工～平成24年3月竣工予定 【当初予算】 244,796千円 【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。 【成果指標】 平成23年4月現在で耐震化率63.8%であるが、児童・生徒の安全・安心な学校環境を整備するために平成27年度までに耐震化率100%を達成する。</p>	<p>以下のように計画どおり事業を実施し、学校施設の機能向上・回復を図った。 平成23年度事業 (大規模改築) ・姫城中学校(2F1棟) 事業内容:実施設計 平成23年度決算額 7,291千円 ・大王小学校(2F2棟) 事業内容:耐震診断 平成23年度決算額 5,051千円 ・今町小学校(2F1棟) 事業内容:耐震診断 平成23年度決算額 3,353千円 (耐震補強) ・高崎中学校(2F5棟) 事業内容:耐震診断 平成23年度決算額 6,405千円 ・高崎小学校(2F2棟) 事業内容:実施設計 平成23年度決算額 4,451千円 ・妻ヶ丘中学校(3F1棟) 事業内容:実施設計 平成23年度決算額 4,746千円 ・高城中学校(2、3F2棟) 事業内容:耐震診断 平成23年度決算額 2,509千円 ・山之口中学校(3F2棟) 事業内容:耐震診断 平成23年度決算額 2,649千円 ・有水小学校(2F2棟) 事業内容:耐震診断 平成23年度決算額 3,570千円 ・江平小学校(2F3棟) 事業内容:耐震診断 平成23年度決算額 2,182千円 (屋体改築) ・西岳小学校 事業内容:実施設計 平成23年度決算額 10,770千円 ・笛水小中学校(クラブハウス)(平家1棟) 事業内容:建築主体・電気・管工事 平成23年度決算額 82,894千円 平成22年度事業繰越 (校舎改築) ・山之口小学校(2F1棟) 事業内容:建築主体・電気・管工事 平成23年度決算額 236,365千円 (大規模改築) ・南小学校(2F3棟) 事業内容:建築主体・電気・管工事 平成23年度決算額 811,250千円</p>

			<p>(耐震補強)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田小学校(2F1棟) 事業内容:耐震補強工事 平成23年度決算額 65,759千円 (屋体改築) ・上長飯小学校 事業内容:建築主体・電気・管工事 平成23年度決算額 357,155千円 ・笛水小中学校(屋体)(平家1棟) 事業内容:建築主体・電気・管工事 平成23年度決算額 247,683千円 <p>※ 耐震化率は72.8%となった。また、高崎中学校と高城中学校が未診断のため、今年度耐震診断を実施し、次年度以降で実施設計を行う。五十市中学校太陽光発電設置工事は補助金未交付のため繰越した。</p>	
事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
学校プール改修事業 (教育総務課)	プールの改修により、児童の安全確保と教育環境の充実を図る。 (事業期間)H22～H28	<p>改修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五十市小学校プール改修工事 <p>【当初予算】 20,000千円 【事業の効果】 漏水防止による水道使用料等の減額が見込める。また、児童の学校施設における事故防止を図る。 【成果指標】 水泳の授業等での利便性の向上を図る。</p>	<p>五十市小プールは、昭和35年に建設したものであり、底盤の亀裂や塗装の剥がれなどの老朽化による防水性・安全性等の機能低下があり、防水塗装による改修計画に基づき工事を行い、教育環境の向上を図った。</p> <p>平成23年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五十市小学校プール <p>事業内容:プール改修工事等 平成23年度決算額 19,982千円</p>	5
校舎防水事業 (教育総務課)	耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となっている棟がある。これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。 (事業期間)H21～終期末定	<p>平成22年度事業明許繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎防水工事(乙房小、高崎小、姫城中、五十市中) ・教職員住宅防水工事(御池小、夏尾小中) <p>【繰越明許】 小学校23,500千円 中学校28,000千円 【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築時期を延伸できるとともに、動産の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。 【成果指標】 安全かつ快適な学習・生活の場の確保を図る。</p>	<p>以下のように計画どおり事業を実施し、学校施設の機能向上・回復を図った。</p> <p>平成22年度事業繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎防水工事(乙房小、高崎小、姫城中、五十市中・東小) ・教職員住宅防水工事(御池小、夏尾小中) <p>平成23年度決算額 小学校 21,471千円 中学校 21,714千円</p> <p>※ 通常の降雨でも雨漏りをする校舎の中から、追加により東小の校舎防水改修を実施した。</p>	5
施設整備単独事業「笛水小・中学校施設整備工事」 (教育総務課)	平成22年4月に小中一貫校として開校したことに伴い、教育環境の整備を図る。 (事業期間)H23単年度	<p>平成23年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笛水小中学校一貫校整備 <p>工期 平成23年7月着工～平成23年12月竣工予定(浄化槽、特別教室の改修等)</p> <p>【当初予算】 20,000千円 【事業の効果】 現校舎を活用した整備をすることで、一貫校教育の環境整備の早期実現を図る。 【成果指標】 平成24年度までに整備事業を完了し、一貫校としての一体的な教育環境を実現する。</p>	<p>浄化槽及び特別教室の改修等の事業を実施し、最終年度に繋げた。</p> <p>平成23年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笛水小中学校一貫校整備 <p>平成23年度決算額 19,895千円</p>	5

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
義務教育机・椅子整備促進事業 (教育総務課)	旧JIS規格の机、椅子を使用している総合支所管内の小・中学校と、本庁管内の小学校の低学年用を新JIS規格に更新する。 (事業期間) H21～H24	新JIS規格にそぐわないもの、あるいは使用限度を越えた児童・生徒用を更新し、教育環境の整備充実を図る。 ・小学校(総合支所管内山之内小外11校) ・小学校(本庁管内2校) 児童用机2130脚、児童用椅子2130脚 ・中学校(高城中) 生徒用机240脚、生徒用椅子240脚 【当初予算】 小学校30,672千円、中学校2,880千円 【事業の効果】 児童生徒机・椅子を整備することにより、学習環境の向上につなげ児童生徒の学習力の向上につながる。 【成果指標】 23年度～25年度の3ヶ年かけて総合支所管内13校本庁管内23校の更新を完了する。	小学校は、2130脚の計画に対し、4112脚を旧JIS規格から新JIS規格に更新し、193%の達成率であった。中学校は、240脚の計画であったが生徒数の減少により232脚を更新し、達成率100%であった。これにより、対象となる全体の旧JIS規格の児童生徒用机・椅子6772脚のうち約65%にあたる4344脚の新JIS規格への更新が終了し、平成24年度中には全ての更新が完了予定である。 平成23年度事業 小学校(山之内小外27校) ・児童用机4112脚、児童用椅子4112脚 中学校(高城中) ・生徒用机232脚、生徒用椅子232脚 平成23年度決算額 33,543千円	5
学校施設整備事業緊急雇用創出事業臨時特例基金事業 (教育総務課)	学校の遊具は小学校37校に632基、中学校18校に97基あり、設置後かなりの年数が経過しており、腐食等も進み塗装も剥がれてきている。安全・安心な学校設備として維持していくためには、遊具の再塗装と作業を行うために周囲の草刈り等の環境美化作業を行う。 また、校舎等も小学校194棟、中学校113棟あり、降灰や落葉が堆積し、劣化が進んでいる。また、それらを繋ぐ渡り廊下の雨樋や側溝にも土砂が堆積しており、学校の延命化を図る上で、それらの清掃作業や簡易な整備を行う。 (事業期間) H23単年度	簡易補修(塗装)が可能な遊具は、延命化を図ると共に安全確保のためこの事業で施工する。(全遊具730基中332基) また、屋根清掃、側溝浚渫、運動場凹凸補修等は、全小・中学校の調査を行い優先度で施工する。 【当初予算】 24,166千円 【事業の効果】 一部遊具の延命化及び屋根、側溝、運動場の機能回復を図ることができ、学校管理費の軽減及び安全確保が期待できる。 【成果指標】 今年度中に遊具の簡易補修可能なものは全て完了し、屋根清掃、側溝浚渫、優先度の高いものを完了する。	遊具については、現場調査の結果予定数より数が増えており(332基⇒433基)、また、降灰除去や塗装のケレン作業が予想以上に時間がかかったため約74%完了。屋体清掃については、対象校41校に対して29校(約71%)完了。降灰の除去については6月中で完了した。 平成23年度決算額 21,580千円	4

(2)生涯学習・社会教育の充実

①生涯学習の機会と施設機能の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
コミュニティセンター管理運営 (生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。 (指定管理期間) H21～H23	定員250人の集會室や36人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成18年度から指定管理者制度を導入している。 ・床面積 1,230㎡(RC造2階建て) ・昭和57年度竣工 ・指定管理者「NPO法人きらりネット都城・つやげん九州共同事業体」 ・指定期間 平成21年度～23年度(3カ年) 【当初予算】 9,284千円 【事業の効果】 指定管理者制度のもと、利用者により快適な環境を提供することで、市民の生涯学習・社会教育の意識や意欲の向上等につながる。 【成果指標】 指定管理者自らが設定した、年間利用者数5万人以上、利用者満足度75%(セルフモニタリング)以上を目指す。	指定管理者制度導入によって、サービス向上や経費節減の効果が得られ、かつ「社会教育活動の場」としての活用がなされ、公の施設の設置目的が達成できた。 ・指定管理者「きらりネット都城・つやげん九州共同事業体」 ・指定期間 平成21年度～23年度(3カ年の3年目) ・利用者数 年間51,622人 (H22年 55,293人) ・モニタリング(平成24年3月28日実施)の結果 利用者満足度 部 屋 81.1% 接客態度 78.1% 平成23年度決算額 9,370千円(113千円を地区公民館費から流用) ※24年度～26年度指定管理者を公募により選定した。 応募者数 3事業隊 新指定管理者 株式会社文化コーポレーション	5

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
五十市地区公民館建設事業 (生涯学習課)	生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対応する学習拠点として、更に地域住民の交流の場、地区住民による「協働のまちづくり」の拠点としての役割を担う複合的施設を建設する。 (事業期間) H21～H23	現在の五十市地区公民館は、昭和45年3月の建設で老朽化(築後41年)したため建て替えを行う。新しい地区公民館は、成人式、会議、レクリエーション等で利用できる多目的ホール、避難所としての設備等を備え、全面バリアフリー化された施設として新築する。 ・床面積 1,242.8㎡(RC造平屋建て) ・事業年度 平成21年度～平成23年度 ・総事業費 679,420千円 【当初予算】 311,985千円 【事業の効果】 利用者(住民)に安全で快適な環境を提供することができる。 【成果指標】 旧施設と比較して利用者数の1割増をめざす。	平成22年度から着工した五十市地区公民館が平成23年3月に完成した。鉄筋コンクリート平屋造りで、全面バリアフリー化され、全ての照明にLED照明を採用するなど環境にも配慮された施設であり、生涯学習の地区拠点施設として完成した。 ・工事請負費 287,217千円 建築主体工事(185,724千円)・管工事(15,813千円)・空調工事(17,365千円)電気工事(28,276千円)・駐車場整備工事(22,645千円)・修景施設工事(17,394千円) 委託料(2,352千円)・備品購入費(6,882千円)・消耗品費(2,173千円)外 平成23年度決算額 298,708千円 【参考】旧施設との利用者数の比較 平成23年4月～平成23年9月の利用者数(旧施設) 7,182人 平成24年4月～平成24年9月の利用者数(新施設) 8,776人 20%の増
西岳地区公民館建設事業 (生涯学習課)	生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対する学習拠点として、更に地域住民の交流の場、地区住民の「協働のまちづくり」の拠点施設として、また、災害時の避難所として活用する複合施設を建設する。 (事業期間) H23～H24	現在の西岳地区公民館は、昭和46年に竣工し老朽化が著しく、また現在地が災害危険個所にあることから移転新築する。新しい地区公民館は、西岳小(中)学校体育館、地区市民センターと併設することで、施設の共有化を図り住民が利用しやすい施設を建設する。23年度は、地質調査委託と実施設計委託を行う。 ・床面積 地区公民館 370㎡ 地区市民センター 160㎡ ・事業年度 平成23年度～平成24年度 ・総事業費 231,596千円 【当初予算】 15,217千円 【事業の効果】 西岳地区の学習・文化活動及び交流の拠点施設として活用する。 【成果指標】 利用者の安全を確保し、協働まちづくりの拠点となる。また、学校体育館、クラブハウスと併設することで、施設の共有化を図り建設費の削減に努める。23年度は、地質調査及び実施設計委託を学校体育施設と一本化して実施する	西岳地区公民館(西岳小学校体育館クラブハウス、西岳地区市民センター、避難所としての機能、協働のまちづくりの拠点としての機能を含む複合施設)の建設事業に着手し、今年度は設計委託及び地質調査を実施した。小学校敷地内にクラブハウス、市民センター、地区公民館を併設することで、土地の取得費が不要となった。工事請負費についても契約を1本にまとめることで、管理費や諸経費等の削減が見込まれる。 ・床面積 地区公民館 480.22㎡ 地区市民センター 160.92㎡ ・設計委託料 6,708千円 ・地質調査委託料 1,650千円 平成23年度決算額 8,358千円

②社会教育の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課・高崎教育課)	放課後や週末等に、子どもの安全・安心な居場所を確保するため、学校の空き教室や地区公民館等を使用して、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取組む。 (事業期間) H19～終期未定	文部科学省の放課後子どもプランに基づく補助事業として、市内の10カ所(小学校区)で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーターや安全管理員(約30名)及び地域のボランティアが指導する。 ①姫城、祝吉、横市、上長飯 年間90日開設、教室人数30～60人。 ②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140～240日開設、教室人数10～30人。 【当初予算】 11,121千円 (国県補助7,369千円) 【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点を創出できる。 【成果指標】 各教室における前年度登録児童数312名を下回らないようにする。	子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点とすることができた。 ・年間90日程度開催の教室 姫城(53人,97日)、祝吉(61人,92日)、横市(57人,93日)、上長飯(43人,82日) ・年間100日以上開催の教室 吉之元(13人,217日)夏尾(16人,231日)、西岳(22人,229日)、御池(9人,132日)、高崎麓(19人,234日)、縄瀬(24人,222日) ・登録者 317人 ※対前年度比(5人増) ・教室コーディネーター 8人、安全管理員 24人 平成23年度決算額 10,550千円 (国県補助 6,882千円)

③青少年の健全な育成

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
地域における家庭教育支援 基盤形成事業 (生涯学習課)	地域における家庭教育力の向上を図るため、市内全域における家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成する。 (事業期間) H22～終期未定	文部科学省の委託事業(平成20年度家庭教育支援基盤形成事業及び平成21年度訪問型家庭教育相談事業)の内、関係者の要望が多かった「リーダー養成講座」を、市単独事業として開催する。受講修了者には、地区における家庭教育支援事業の企画等に参画してもらう予定である。 ・講師:南九州大学教授等、民間企業、団体等 ・期間:7月から翌年1月まで。1回約1時間30分×約12回(前期と後期に分けて開催)。 ・対象:市内の子育てサポーターや子育て経験者等 【当初予算】 572千円 【事業の効果】 地域の人材を家庭教育支援リーダーとして養成することにより、学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域の人材・特色を生かした支援が展開できるようになる。それにより、これまで家庭教育の支援を得られなかった親に対しても支援できるようになると共に、地域の独自性をとりいれることにより、地域住民のニーズに合った支援が実施できる。 【成果指標】 平成22～24年度の3年間で市内で30名程度講師及びコーディネーターできる人材養成する。	家庭教育人材養成講座を実施した。 【前期】6講座 48名 南九州大学都城キャンパス 講師～市社会教育指導員、南九州大学教授・准教授・講師 外 【後期】5講座・成果発表会 21名 都城市役所南別館 講師～ワークショップデザイナー ・平成23年度修了生15名 ※22年度8名+23年度15名=計23名を2年間で養成 小学校就学時健診での前年度受講生(修了生)による講話を実施した。 ・就学時健診講話 2名(修了生) 於 南小学校 家庭教育に関するアンケートを実施した。 ・小学校1年・5年、中学校2年の保護者を対象に実施 回答率 90.5% ・市内の小・中学校長54名を対象に実施 回答率 100% ・家庭教育情報紙を作成し、アンケート結果を掲載した。小中学校の保護者(全世帯)に配布した。16,000部 平成23年度決算額 465千円	5
学社融合推進事業 (生涯学習課)	平成20年度より3カ年実施した「学校支援地域本部事業」を検証し、次年度以降に市内の各学校における学社融合(学校支援)事業の推進を図る。 (事業期間) H23単年度	・平成20年度～22年度まで実施した「学校支援地域本部事業」の検証 ・市内の学校で学社融合(学校支援)に対してのニーズ調査実施 ・市内の学校での学舎融合事業を集めた実践事例集の作成 【当初予算】 34千円 【事業の効果】 これまでの事業の検証、ニーズ調査、実践事例集を作成し、情報を共有することにより都城市独自の学社融合(学校支援)事業を展開することができる。 【成果指標】 市内のすべての学校に学社融合(学校支援)事業を認識させ、情報の共有を図る。	学社融合(学校支援)についての研修会や各地域・学校で取り組んでいるものを、「実践事例集」としてまとめ、各学校等に配布し、情報の共有化を図った。 平成23年度決算額 30千円	5

(3)図書に親しむ環境づくり

①図書館サービスの整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
文化振興基金活用事業 (図書館利用促進事業) (図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。 (事業期間) H11～終期未定	・文化講演会(読書に関する講演会) ・図書ふれあい広場(市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの)を、図書館開館40周年を記念して、8月と1月の2回開催予定 【当初予算】 262千円 【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が入館することにより、図書館に親しみをもち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。 【成果指標】 入館者数及び配付冊数の前年度比2割増。	文化振興基金を活用し、市民から提供のあった本や保存年数の経過した雑誌など2回にわたり累計約30,000冊展示し、交換市(図書ふれあい広場)を開催して、本に親しむ環境づくりに努めた。また、あわせて読み聞かせ会、子ども映画会を実施した。図書ふれあい広場の来場者は、開催回数を1回から2回に増やしたこともあり、平成22年度512人、平成23年度1,295人で約2.5倍となった。また、図書配布冊数も平成22年度3,500冊、平成23年度13,645冊で約3.9倍となった。読み聞かせ会、映画会には82人の参加があった。(平成23年8月27日 ウエルネス交流プラザ 平成24年1月29日 高城生涯学習センター) その他講演として、UMKアナウンサー 高橋巨典氏による「男性による男性のための読み聞かせ会」を開催し、約60名の参加があった。(平成24年1月14日 コミュニティセンター) 平成23年度決算額 93千円	5

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
文化振興基金活用事業 (富松良夫賞) (図書館)	都城市が生んだ詩人富松良夫を顕彰するため、創作詩を募集して地域文化を創造する人材の育成を図る。 (事業期間) H21～H23	・市民を対象に創作詩を募集・表彰することにより、富松良夫の市民認知度を高める。3カ年事業の最終年となるが、広く県内から応募 ・7月～8月に募集予定 【当初予算】 432千円 【事業の効果】 ・都城が生んだ文化人に親しむことにより、第2第3の富松良夫を輩出させ、また、多くの人が文化振興に携わることにより、図書館を含め多くの文化施設の利用を促す。 【成果指標】 ・全市民が富松良夫を認知し、創作詩コンクールへの応募を期待しているが、前年比1.5倍の応募数が目標。	・選考委員は富松良夫顕彰委員会(5人)に委託。 ・一般応募数を増やし、都城市のみならず県内に広く大勢の方に「富松良夫」の認知度の向上を図り、文芸者育成に努めた。 ・特に小中学生の応募数が増えたことは、富松良夫の認知度が高まったと思われるが、更に高めていきたい。 23年度募集作品数 724点(一般34人、小中学生690人) ※H22年度は応募総数319点で前年度の2.27倍の応募数 平成23年度決算額 408千円	5
親子絵本ふれあい事業 (図書館)	幼児と保護者に読み聞かせを行い、心豊かな子どもを育てる。 (事業期間) H15～終期未定	「都城子どもの本を楽しむ会」等の協力により、乳幼児期から絵本を読み聞かせて親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子どもを育てるために、親子絵本ふれあい事業を毎月2回実施する。 【当初予算】 396千円 【事業の効果】 読み聞かせを通して親子の絆を深めるとともに、保護者に読み聞かせの大切さなどを知ってもらいきっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進にもつなげる。 【成果指標】 毎回8組程度の参加をめざす。	親子で絵本と親しむ機会をつくり、親子の絆を深めるために、図書館で毎月2回講師1～2名による絵本の読み聞かせを行った。参加組数は前年度並みであった。 参加組数は165組、1回平均6.8組 平成23年度決算額 382千円	4

(4)スポーツの振興

③スポーツ環境の整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
体育施設維持管理(指定管理)事業 (スポーツ振興課)	本庁管内のスポーツ施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの向上や経費削減に努める。 (指定管理期間) H21～H23	早水公園体育文化センター、都城市運動公園及び各地区体育施設14か所の計16施設の管理を、指定管理者制度により15の団体に委託する。 【当初予算】 113,333千円 【事業の効果】 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。 【成果指標】 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、競技力向上や施設利用促進を図る。 また、利用者への細かな指導や定期清掃などによる、管理経費の削減を図る。 ・年間スポーツ体育施設利用者数の平均235,000人から6%増の約250,000人を目指す。 ・親子スポーツ教室参加者の前期・後期100組を目指す。	指定管理者制度を導入したことにより、経費節減並びに利用者の利便性を図った管理運営が可能となった。 また、地区体育施設の指定管理者制度においては、地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、住民自治意識の向上が図られた。 平成23年度決算額 都城区施設協会 99,499千円、地区体育協会 13,874千円 (シルバー人材委託料・体育施設樹木管理業務予算から40千円流用)	5
都城運動公園陸上競技場公認継続事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設整備ビジョンに基づき、都城市運動公園を屋外体育施設の拠点として位置づけ、H25の陸上競技場の公認更新を踏まえて、陸上競技場の整備を行う。 (事業期間) H23～H24 工事契約 平成24年11月上旬 工事着工 平成24年11月中旬 工事終期 平成25年3月中旬	平成25年6月の第4種公認更新のため、陸上競技場インフィールド内の芝張替を中心とした整備に向けた測量設計を行う。 【当初予算】 2,186千円 【事業の効果】 公認に必要な整備を行うことで、第4種公認陸上競技場として引き続き公式記録大会が開催できる環境が整う。 【成果指標】 測量設計を経て必要な整備を行うことにより、公認競技場として引き続き市民に施設を提供する。	公認競技場継続工事に伴う設計委託の入札・契約を行い、24年度に工事に着工する計画。工事は、平成25年3月を終期としている。 平成23年度決算額 2,079千円	5

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
早水公園体育文化センター整備事業 (平成22年から23年度の債務負担行為によるもの) (スポーツ振興課)	平成19年度に実施した耐震診断の結果、耐震補強が必要と判定されたことを受け、耐震補強工事を行うもの。 (事業期間) H19～H23	平成22年から23年度の2カ年により耐震補強工事(天井部ブレース補強及び天井・支柱接合部の補強)を実施するもの。 工程 平成19年度 耐震診断委託(診断結果:要補強) 平成21年度 耐震設計委託 平成22年度 耐震補強工事入札・契約 平成23年度 耐震補強工事完成 【当初予算】 14,200千円 【事業の効果】 平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の一次避難所としての機能確保ができる。 【成果指標】 適切な施工及び工期内による工事完了を行うことにより、より安全なスポーツ施設を市民に提供する。	耐震補強工事の入札・契約を行い、工事着工は、平成23年3月上旬で、工事終期は、平成23年8月となった。 平成23年度決算額12,557千円
山之口体育施設維持管理費(山之口教育課)	地域住民の健康増進、福祉の向上をはかるため、各体育施設の管理・運営を委託する。 (管理委託期間) H21～終期末定	各地区体育館の施設管理を各地域公民館に委託する。(4館×130千円) ・多目的研修センター ・健康増進センター ・花木地区体育館 ・上富吉地区体育館 【当初予算】 520千円 【事業の効果】 指定管理委託することにより、直営管理より経費削減が期待される。身近な公民館が管理するため効率よく管理出来、住民へのサービスが向上する。 【成果指標】 現委託料の範囲内での管理を継続していく。 利用者数の対前年比1割増加。	山之口地域の各地区体育館の施設管理を指定管理で地元公民館に委託。地元公民館に委託することで、こまめな維持補修や点検がおこなえた。それにより維持管理費が直営管理より削減がされている。利用者は多目的研修センター、健康増進センター、花木地区体育館、上富吉地区体育館の合計で平成22年度は12,649人、平成23年度は12,256人でほぼ前年並みである。 平成23年度決算額 520千円(4館×130千円)
山之口体育施設維持管理費(山之口教育課)	地域住民の健康増進、生涯スポーツの推進を図るため、体育施設の整備を行う。 (事業期間) H23単年度	平成22年度事業明許繰越 ①多目的研修センターの屋根雨漏り修繕 ②山之口体育施設駐車場白線引き直し ③山之口体育館床修繕 【繰越明許】 5,498千円 【事業の効果】 施設の耐用度を増すとともに、利用者の利便性、安全確保を図る。 【成果指標】 ①◎利用者の事故件数 0件 利用者数の対前年比1割増加 ②来場者の交通事故件数0件	山之口地区内の体育施設の修繕・補修をおこなった。 ①多目的研修センター雨漏り修繕 【事業費】452千円 体育館の雨漏りが改善され、利用者の安全確保につながった。利用者は平成22年度は1,858人、平成23年度は2,236人で、20%増であった。施設での利用者の事故はなかった。 ②山之口体育施設駐車場白線引き直し 【事業費】1,464,750円 各施設の駐車状況が改善され、整然と駐車されるようになった。 ③山之口体育館床修繕 【事業費】955,500円 ミニバレー、バドミントンの支柱をネジ止め式から差し込み口へ変更した。支柱が安定し利用者の安全確保につながった。利用者は平成22年度7,937人、平成23年度6,956人で12%の減であった。施設での利用者の事故はなかった。 平成23年度決算額 2,872千円
山之口体育施設整備事業(山之口野球場) (山之口教育課)	グラウンド内の起伏を解消するとともに、水捌けを良くするために排水溝を整備し、利用者の安全確保、快適な使用を図る。 (事業期間) H23単年度	内野面の起伏解消、排水溝の整備及び排水溝から5mまでの盛土工芝張りし、土砂の流出を防止する。 【当初予算】 10,500千円 【事業の効果】 利用者が快適に使用でき利用増が見込める、スポーツの振興、住民の健康増進に寄与する。 【成果指標】 利用団体の1割増加 利用者の事故件数0件	山之口野球場の内野面の土の入れ替え、ダッグアウト前に人工芝を張り土砂の排水溝への流出を防ぐとともに、水はけをよくする工事をおこなった。内野面の起伏が解消され、水はけも大幅に改善され利用者の安全確保につながった。また、少々の雨天時や雨天後でも水はけが良くなった事で施設の利用が可能となり、施設の整備にかかる費用の軽減につながっている。利用団体は、23年度中は工事のため長期間利用できなかったこともあり、平成22年度220件、平成23年度166件で25%減となった。利用者の事故はなかった。 平成23年度決算額 ①設計委託452千円 ②工事請負費11,337千円 合計11,789千円(高崎教育課・体育施設整備事業から1,337千円配当替)

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
指定管理委託(運動公園、桜木、石山、有水、四家)(高城教育課)	<p>体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、指定管理者制度により管理する。 (指定管理期間)H22～H24</p>	<p>高城運動公園、石山体育センター、高城勤労青少年ホーム(桜木)、高城農村環境改善センター、高城多目的研修集会所の五つの体育施設を指定管理者制度により維持管理する。 ・指定管理者 NPO法人「高城スポーツクラブ」 ・指定期間 平成22年度～平成24年度(3年間) 【当初予算】 27,756千円 【事業効果】 指定管理者による自主事業等が行われることにより市民の健康増進、体力の増強に寄与する。 【成果指標】 年間利用者数(5施設合計)86,000人を目指す。</p>	<p>公の施設管理に民間事業のノウハウ等を導入することにより、施設の効果的かつ効率的な運営ができ、成果指標である年間利用者人数も大幅に増加した。 また、総合型スポーツクラブである指定管理者による自主事業等は、市民の健康増進、地域コミュニティの活性化に寄与している。 【施設利用者】 95,099人 ※ 22年度 79,536人(口蹄疫あり) 平成23年度決算額 27,756千円</p>	5
山田体育館改修事業(山田教育課)	<p>地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。 (事業期間)H23～H24</p>	<p>工程 平成21年度 耐震診断委託(結果:要補強) 平成23年度 耐震・大規模改造実施設計委託 平成24年度 耐震・大規模改造工事入札、契約 【当初予算】 10,000千円 【事業の効果】 設計により完成時の状況を把握できる。 【成果指標】 耐震・大規模改造の実施に向け設計委託する。</p>	<p>山田体育館改修事業に伴い、耐震・大規模改造実施設計を委託した。 平成23年度決算額 6,358千円</p>	5
山田第2運動公園体育施設整備事業(山田教育課)	<p>野球・ソフトボールが4面取れる広場であるが、急な降雨時の避難や日差しを遮る施設がないために、利用者に不便をきたしている。利用者の利便性の向上のために、東屋とベンチ屋根を設置する。 (事業期間)H23単年度</p>	<p>平成22年度明許繰越 既設のベンチ2箇所に屋根を設置。また公園内に東屋1棟を設置。 平成23年度 東屋・ベンチ設置工事 【繰越明許】 3,000千円 【事業の効果】 利便性の向上により利用者の増加を見込める。 【成果指標】 利用者の安全と利便性の向上を図り、利用者数の増加に努める。</p>	<p>今まで降雨、雷雨時の避難場所は無かったが、ベンチ屋根を設置することにより利用者が雨風をしのぐことが出来るようになった。また東屋の設置により降雨時の避難場所が確保出来た。利用者数は、高齢化により利用団体が減少したこともあり、平成22年度3,746人、平成23年度2,923人で22%減となった。 平成23年度決算額 2,940千円</p>	4
山田第1運動公園体育施設整備事業(山田教育課)	<p>山田第1運動公園野球場は、排水が悪いために大雨の際にはグラウンドやダッグアウトに水たまりができ、利用に支障をきたしているため、排水溝の改修を行う。 (事業期間)H23単年度</p>	<p>平成22年度事業明許繰越 野球場内ダッグアウト等排水修繕 平成22年度 野球場内ダッグアウト等排水修繕 【繰越明許】 2,000千円 【事業の効果】 利用者の増加を見込める。 【成果指標】 グラウンドやダッグアウトの状態を良好に保ち、利用者数の増加に努める。</p>	<p>野球場のダッグアウト全体を改修する予定だったが、とりあえず排水処理をすることによりコストを抑えることができた。また、今まで雨の後すぐに使用できなかったダッグアウトが使えるようになった。昭和50年に開設された施設で老朽化してきており、今回の改修により利用者の利便性も良くなり衛生面も改善された。利用者数は、チーム数が減少したこともあり、平成22年度9,336人、平成23年度7,967人で15%減となった。 平成23年度決算額 1,627.5千円</p>	4
体育施設整備事業(新きめ細か・定住圏)(高崎教育課)	<p>老朽化の進んだ高崎総合公園総合体育館と野球場の電気設備等の修繕と野球場周辺の環境整備を行い、利用者の利便性を図る。 (事業期間)H23単年度</p>	<p>平成22年度事業明許繰越 高崎総合公園総合体育館アリーナの水銀灯交換及び野球場ナイター照明設備の修繕、並びに野球場トイレ周辺の環境整備工事。 【繰越明許】 7,383千円 【事業の成果】 野球場照明改修と環境整備により利用回数の増加が見込まれる。 【成果指標】 野球場ナイター利用を平成22年度比50%増</p>	<p>平成22年度の繰越明許予算として修繕及び環境整備事業を行い、利用者の利便性を図ることができた。 ※平成22年度は漏電のため、利用0件。平成23年7月に修理完了し、9件の利用があった。平成21年度は21件の利用があり、比較すると57%減となった。 平成23年度決算額 7,383千円</p>	3

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
体育施設整備事業 (高崎教育課)	昭和52年建設の高崎総合公園総合体育館の耐震診断を行い、今後の改修活用計画を作成する資料とする。 (事業期間) H23～H26	高崎総合公園総合体育館耐震診断 【当初予算】 9,600千円 【事業の成果】 改修計画に必要な資料が得られる。 【成果指標】 改修計画の実施設計へ向けた資料とする。	総合体育館の耐震診断の入札、契約を行い、診断結果を参考に25年度以降の主要事業として要望して行く。 平成23年度決算額 4,775千円	5

(5)芸術文化の振興

①芸術文化活動の活性化

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
特別展・企画展事業 (美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都城市立美術館の美術館活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。 (事業期間) S56～終期末定	美術館開館30周年にあたり、都城を代表する洋画家である山田新一とその親友であった佐伯祐三の作品に注目した質の高い企画展を実施する。 ・名称 「素顔の佐伯祐三と山田新一」 ・会期 平成23年10月15日(土)～12月4日(日) 【平成23年度当初予算】 18,000千円 【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める。 【成果指標】 入場者数 約5,000人程度 鑑賞者の満足度A評価70%	都城の名誉市民であった山田新一と東京芸術学校で共に学んだ佐伯祐三の両画伯の作品を、山田の著書『素顔の佐伯祐三』を基に、二人の交流を示す書簡や二人の師の作品を交えた展覧会であった。入場者の満足度は高い展覧会だったが、目標としていた入場者数には若干届かなかった。今後PR方法を更に工夫する必要がある。 入館者数 4,880人 平成23年度決算額 18,000千円 【館内アンケートより】 地元で佐伯祐三の作品を鑑賞できて良かった。(40代女性) 背筋がゾクゾクとするような感覚で拝見しました、恐れいります。大成功、大満足しました。(70代男性) 素晴らしいです。都城出身の画家山田新一とあの佐伯祐三とが友人関係であったことは初めて知りました。やはり都城は芸術家の街だと思えます。(50代女性) 175名のアンケート集計結果～満足度A評価85%	4

②人材育成・芸術文化交流の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価	
市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。 (事業期間) S28～終期末定	出品資格は都城市・三股町・曾於市・志布志市・大崎町の在住者、元在住者、出身者、就業者及び就学者(高校生以上)で美術作品(絵画、写真、書、工芸)4部門の公募展。 ・会期 平成23年9月9日(金)～25日(日) ・出品者数 約350人程度 ・出品数 約400点程度 ・審査員 全国から招聘 【当初予算】 3,165千円 【事業の効果】 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。 【成果指標】 ・入場者数 約3,000人程度 ・出品数 約350人 約400点	都城市に限らず、三股町、鹿児島県曾於市、志布志市、大崎町など近隣市町も含め、絵画、写真、書、工芸の4部門で作品を募集し、平成23年度で第58回を数える歴史ある公募展となっている。出品者数、出品数は平成22年度を上回り、特に高校生の出品者は学校関係者の協力もあり、3倍増であった。展覧会の作品のレベルは高く充実した市美展であった。 ・出品者数388人(高校生44人) ・出品点数442点(絵画等170点、写真102点、書90点、工芸80点) 入館者数 2,600人 平成23年度決算額 2,859千円 【館内アンケートより】 胸を躍らせて見に来ます。毎回日頃から努力されている方々の作品は見る者にとって素晴らしく、自分も頑張らなければと元気をもらって帰路に着きます。ありがとうございました。(60代女性)	5

③美術館収蔵品の充実・適正な保存

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。 (事業期間) S56～終期末定	作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。 ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成24年2月 ・収集作品 所蔵家及び作家からの寄贈等 【当初予算】 582千円 (美術品購入費 0円) 【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。 【成果指標】 よりよい作品収集により収蔵品数を増し、都市立美術館コレクションを、量ともに充実させる。	作品収集方針に基づき収集委員会で協議のうえ、山田新一作品2点、山内多門作品1点を寄贈により収集した。 【平成23年度決算額】 226千円(美術品購入費0円)
美術館施設等整備事業(光をそそぐ) (美術館)	開館以来30年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。改修を行うことにより、施設環境の改善及び来館者の安全確保を図る。 (事業期間) H23単年度	平成22年度繰越明許 ・雨漏補修工事(3箇所) 15,600千円 ・設計委託料 1,500千円 ・修繕料 空調設備修繕 3,045千円 来客用エレベーター補修 24,150千円 【繰越明許】 44,295千円 【事業の効果】 来館者に安全及び快適な環境を提供するとともに、展示・収蔵作品の適正な保存環境を安定的に確保できる。 【成果指標】 環境整備を図ることで、美術館の機能を担保できる。	雨漏補修工事と空調を整備したことで、施設だけでなく、展示・収蔵作品に悪影響を与える湿度を抑えることができ、来館者にも快適な環境を提供できた。来客用及び資材運搬用エレベーター整備を行うことにより利用者の安全性、利便性が向上した。また、収蔵棚を整備することにより、作品を保管する場所ができ、適切に管理できるようになった。 平成23年度決算額 47,494千円 (図書館施設等整備事業から3,119千円配当替) ・雨漏防水工事 15,469千円 ・設計委託料 535千円 ・空調整備 11,025千円 ・来客用エレベーター交換及び資材運搬用エレベーター拡張工事17,000千円 ・収蔵庫収蔵棚整備 3,465千円 ※エレベーター補修の執行残により、空調室外機の部品交換を室外機本体取替に変更し、さらに24年度以降に予定していた事務室空調機及び収蔵庫・展示室用除湿機・加湿機の修繕を行ったため空調整備の決算額が増加した。

(6)歴史と地域文化資源の継承

①郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。 (事業期間) H18～終期末定	郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生に配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。平成23年度配布予定冊数1,590冊 また、『都城の歴史と人物』のより一層の活用を図るために、平成23年度に増補改訂版を7,000冊作成する。 【当初予算】 4,942千円 【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。 【成果指標】 小学6年生に配付し、授業での活用70%を目指す。	4月上旬に郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生に配付した。平成23年度の配布実績は1,590冊である。学校での活用については、年度末に活用に関するアンケート調査を実施した。その結果、小中学校55校中43校(78.2%)で活用されており、概ね好評を得ている。 また、『都城の歴史と人物』のより一層の活用を図るために、1月末に遺跡・史跡編を加えた増補改訂版7,000冊を刊行した。 平成23年度決算額 4,788千円

②文化遺産の活用と保存

事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
埋蔵文化財保存活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の保存と活用を行う体制を整備し、諸施策の実施を図る。 (事業期間) H22～H26	出土品の活用を通じ、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間1,000人を目標に体験学習等を実施し、普及啓発活動を行う。 【当初予算】 2,300千円 【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたりする機会を市民に提供し、地域の歴史が身近に感じ郷土愛の高揚につながる。 【成果指標】 体験学習会は、実施回数増により年間100人を目指す。	3月にDVD1本(古代編)が完成し、各小・中学校への配布と市民向けへ貸出を行っている。年間100人を目標とした体験学習会には実施回数を平成22年度の5回から12回に増やしたことで376名の参加があり、その他の事業も含めると2900人以上(巡回企画展の一部人数を除く)の市民に活用していただいた。体験学習会等のアンケート等でも好評を得ている。 平成23年度決算額 2,300千円
大島畠田遺跡保存管理計画策定事業 (文化財課)	当国指定史跡は、地方の豪族が台頭する平安時代前期に営まれた生活様相の全体像を把握できる全国的にも例の少ない重要なもので、当時の有力者の生活を偲ばせる遺構・遺物が大量に出土している。この希少な古代史跡を歴史公園として保存整備することを目的とする。 (事業期間) H23単年度	史跡整備に向けた保存整備基本計画書作成のための史跡現況測量及び遺構面微地形確認調査の実施、専門家等を招聘しての史跡保存整備調査及び調査報告書作成により事業を推進する。 【当初予算】 2,136千円 【事業の効果】 全国でも稀少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。 【成果指標】 当国指定史跡を多数の見学者が訪れ、歴史の体感と自然に触れ合う魅力ある歴史公園造りを計画する。	史跡の現況測量及び基準点設置を行った上で、史跡内微地形及び遺構面確認調査を実施し、古代遺跡専門家、文化庁調査官、県文化財課の指導を仰ぎながら今後の整備の基本方針を検討した。 平成23年度決算額 2,136千円 ※報告書に関しては、平成24年度の主要遺構確認調査の成果とあわせて刊行することになり、平成23年度は刊行していない。
歴史資源のネットワーク化 (都城島津邸)	都城島津の歴史を軸とした歴史資源のネットワーク化を進め、都城地域の一体感を醸成するとともに魅力あるまちづくりを推進する。 (事業期間) H23単年度	本庁、各総合支所管内の島津の史跡各1ヶ所計5ヶ所に、周辺の史跡の案内も兼ねた説明板(ネットワーク看板)を設置する。 【当初予算】 7,262千円 【事業の効果】 都城の歴史資源の情報発信と市民への周知を徹底することができる。 【成果指標】 市民の歴史認識が深まることを目指す。	本庁、総合支所管内で、代表的な島津関連史跡各1ヶ所ずつを選定し、計5ヶ所にネットワーク看板を設置した。これで、都城島津邸を拠点とした島津関連のネットワーク化の条件が整ったといえる。 今後は、島津関連史跡についての情報発信に努めるとともに、ネットワーク看板を活用した史跡めぐり等のソフト事業を展開して、さらにネットワーク化を推進していく必要がある。 平成23年度決算額 5,870千円

平成24年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート

○自己評価のまとめ

教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を各教育委員が行いました。

教育委員が学校の現況を把握するために積極的に学校訪問を行い、さらに各種教育委員研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めました。また、教育委員会の開催日や教育委員会毎の会議録をホームページで公表しました。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、事務事業（平成22年度～平成24年度）の事前評価により適と採択され、かつ平成23年度当初予算に計上された39項目の事務事業に対する実績評価及び課題整理等を行い、その達成度を基準に5段階評価を行いました。その結果、平均4.6という評価となり、概ね計画通りに執行しています。

○外部評価委員の意見

黒木哲徳 南九州大学教授

濱田英介 都城工業高等専門学校教授

【会議開催等日程】

平成24年10月22日（月）

- ・外部評価委員会第1回会議開催。（委員に選任通知書交付）

平成24年11月中旬～12月中旬

- ・自己点検評価シートについて、メールで委員の意見を聴取

平成25年1月21日（月）

- ・外部評価委員会第2回会議開催（自己・点検評価の委員の意見集約）

平成25年1月下旬～2月上旬

- ・自己・点検評価報告書の委員の最終意見をメールで取りまとめ

シート	項目名	意見
その1	教育委員会の活動状況（全体的）	<p>【黒木委員】</p> <p>自己点検の記述が整理されわかりやすくなり、委員会活動も活性化してきているのがよくわかります。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>①良好と思います。教育長報告および付議案件に関する意見は正当なものであり、またそれらの意見に対するフォローもなされていることが理解できます。</p> <p>②教員のメンタルヘルスや教育業務の効率化、連携化を常に課題として意識して頂きたいと思います。</p>

(1)	教育委員会の 会議の運営等	<p>【黒木委員】</p> <p>①表の作り方で、教育長報告と教育委員の意見とで、どのように意見が反映され、どのように改善されたのかを示す欄があれば望ましい。</p> <p>②教育委員会の資料が事前配布になったことは、実質的な協議がなされる一歩だと考えますので、是非、今後もいい点はどんどん取り入れていただきたい。</p> <p>③教育委員の方が研究公開のワークショップに参加されることで、教育現場の苦勞や教員の実態に即した研究を知ったという意見がありました。今後もこのような機会を持ち、教員の仕事への理解を深めていられることが重要だと思います。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>①年間をとおしての会議日程の確定が難しいことは理解できました。委員会開催にあたり次回（来月分）の委員会開催日程の確定、あるいは調整がなされることで、委員のスケジュール管理が果たせると思います。</p> <p>②委員会委員の委員会出席率は高く、闊達な意見交換がなされており、特に問題はないと思います。</p>
(2)	その他教育委員の活動	<p>【黒木委員】</p> <p>教育長をはじめ精力的に仕事に取り組んでおられる教育委員会の活動がよくわかります。今後も、地域の保護者や市民と教育委員会とを結ぶ重要な教育委員の皆様が、子どもたちのためによりよい教育環境づくりのパイプとなられることを期待します。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>①委員からの意見にもあったように、多岐にわたる活動の分担も検討してください。教育長の負担軽減とともに、委員の視点がより鋭利になる効果もあると思います。</p> <p>②委員同士の忌憚のない意見交換は重要と思います。毎月の委員会では活発な発言があるようで、良好と言えます。</p>
その2	教育委員会が 管理・執行を 教育長に委任 する事務	<p>【黒木委員】</p> <p>① 案件が整理されてよくなっています。</p> <p>② いくつかの項目で、目的、計画内容、点検・評価の対応が不十分なものが見受けられます。特に、予算と決算の差が大きい場合や前倒し整備する場合などが含まれ、今後事前に十分検討されることを望みます。</p> <p>【濱田委員】</p>

	<p>①各事業に為された5段階評価は、ほぼ正当な評価と言えます。</p> <p>②各事業に事業期間が明示され、【成果指標】と関連させてより事業の進捗状況が分かり易くなりました。</p> <p>③【成果指標】が数値化されたものが増え、事業の成果や効果が漠然としか把握できないということは減ると思えます。また、仮に記載された【成果指標】に達しなかったとしても、その原因の検討が容易になり、改善に繋がると思います。</p> <p>④事業費の明示により事業規模の大きさが分かり、決算額によってその事業の達成度も分かり易くなりました。</p> <p>⑤事業の中で評価しにくい教育効果、学習効果、施設利用満足度などについてはアンケートの実施で対応して頂きたいと思えます。</p> <p>⑥予算に余裕が出れば、教育用コンピューターや教員用コンピューターの充実を進めて頂きたいと思えます。</p> <p>⑦次年度から事業に通し番号をつけることをお願いいたします。</p>
--	---

都城市教育委員会

教育総務課